

烈
祖
成
績
十
一

烈祖成績卷之十一

慶長六年（一六〇二）正月至

十五年（一六〇〇）十二月

慶長六年辛丑正月、神祖・世子大阪西城に在り、天下の政令を綜理す。神祖臘（年の暮れ）より罹疾す。故に賀正礼を慶す。（廢）

十五日、疾瘳え牙城に入り豊臣秀頼に謁す。元正を賀し西城に還る。列侯皆西城に登り神祖・世子に謁し賀正す。

是月上野那波城主松平家乗を以て美濃巖村城主と為し食邑一万石を増す。家忠日記・

松栄紀事。旧一万石。今二万石

二月、神祖大いに元従功臣を封ず。上野箕輪城主井伊直政を以て近江佐和山城主と為し六万石を増封す。旧十一万石。今十八万石諭して曰はく「佐和山城賊魁石田三成の居たる所、今之を汝に授け戦功超群たるを賞す」と。伊勢桑名城を本多忠勝に、

依旧十二万石。按ずるに、天正十八年大多喜十万石を封ず。蓋し其後「」万石を加へ賜ふ 旧封上總大多喜城を第二子忠朝に、食邑五万石。長子忠政從忠勝遷于桑名 賜ふ。美濃大垣城を石川康通に。三万石を増す。旧上野嶋渡二万石。今五万石 参河岡崎城を本多康重に。三万石を増す。旧上野白井二万石。今五万石 上野厩橋城を酒井重忠に。一万三千石を増す。旧武州河越一万石。今二万三千石 常陸土浦城を松平信一に。三万石を増す。旧上野布川五千石。今五万五千石 参河吉田城を松平家清に。三万石を増す。旧武州八幡山一万石。今五万石 美濃加納城を奥平信昌に。四万石を増す。旧上野宮崎二万石。今六万石。松栄紀事云食邑依旧。今從家忠日記・関原合戦誌 遠江懸川城を松平定勝に。二万七千石を増す。旧上總聽南三千石。今三万石 常陸笠間城を松平康重に。一万石を増す。旧武州寄西二万石。今三万石 参河吉良城を本多康俊に。食邑二万石 遠江横須賀城を松平忠政に。三万石を増す。旧上總久留利三万石。今六万石 同州濱松城を松平忠頼に。三万石を増す。旧濃州金山二万石。今五万石 駿河沼津城を大久保忠佐に。上総地二万石如故 駿府城を内藤信成に。二万石を増す。旧豆州葦山一万石。今三万石 上野那波

城を酒井忠世に。五千石を増す。旧武州河越五千石。今一万石 上総・下総の地を青山忠成に。旧相州中郡五千石。今一万石 参河深溝城を松平忠利に。下総小美川一万石如故 駿河興国寺城一万石を天野康景に。尾張小川城一万石を水野分長に。豊後の地一万七千石を久留島右衛門佐康親に。伊予地一万七千石如故 近江の地二千石を永井直勝に増す。旧五千石。今七千石 上総勝浦を植村総忠に賜ひ二千石を増す。旧三千石。今五千石。家忠日記・関原記 大全・関原合戦誌・石卯餘史・松栄紀事 常陸下館五万石を水谷伊勢守勝隆に。関原記大全・水谷系図、勝隆左京大夫勝俊子。父子従関原之使(役)有功 其余榊原康政等の関原の役に与らざる者此限に在らず。

三月三日、駿河田中城を酒井忠利に賜ひ七千石を増す。旧河越三千石。今一万石。家忠日記・

関原合戦誌・石卯餘史・松栄紀事 豊臣秀頼、神祖を享す。もてな 千畳(敷力) 坐を分け四と為す。第一

坐所生大虞院、第二坐秀頼、第三坐神祖、第四坐世子。申樂を設け遊宴竟日(終日)。

既にして秀頼西城に至り神祖に謁す。鞍馬を賜ふ。片桐且元之を宰す。榊原康政

之に接す。秀頼又第二城に至り世子に謁す。松栄紀事。本書不日。蓋在神祖未還伏見之時。故置于

北（此）

二十三日、神祖大坂より徙り伏見城に居す。天野康景を以て西城を留守せしむ。

二十四日、世子伏見城に還る。年譜・創業期・家忠日記・松栄紀事

二十七日、世子及び権中納言豊臣秀頼、並び権大納言と為る。年譜・創業記世子除拜係二

十八日。今從公卿補任

二十九日、世子入朝す。下野守忠吉從四位下に進み侍從と為る。年譜・創業記・家忠日記・

松栄紀事 四月十日、將に上杉景勝を討たんとするを以て世子伏見を発し關東に赴く。

創業記・家忠日記 是に先んじ、佐竹義重使を遣はし義宣の罪を積すを請ふ。神祖之を

優容す。關原記大全

十五日、義宣伏見に来謁し謝罪す。神祖之を釈し問はず。家忠日記・關原記大全・關原合戦

誌・石卵餘史・松栄紀事 初め義宣依違として会津の役に從はず。二弟葦名盛重・巖城貞

隆其の不可なるを知り之を諫むるも義宣聴かず。神祖聞きて之を悪む。四家合考。拠

本書盛重・貞隆皆佐竹義重子。此時韋名氏既滅。盛重流寓常州依義宣近臣に謂ひて曰はく、「師を興し

勝を争ふは武人の常たり。成敗命有り（運命だ）。深く咎むべからず。然れども義宣

心に両端を持ち成敗を觀望す。勝者に付き以て其家を全うせんと欲するは此れ武

人の恥づる所なり。故に吾之を悪むこと景勝より過ぐ」と。創業記作義重。今従家忠日記。

松栄紀事 島津龍伯、其臣鎌田出雲政近を以て使と為し井伊直政・本多正信・山口直

友に就き惟新の罪を赦すを請ふ。神祖之を許す。正信・直友命を承り誓書を龍伯

及び惟新の子忠恒に遣はし其来謁を勸む。龍伯大いに喜ぶ。然れども罹疾し行く

ことを果たさず。関原記大全・関原合戦誌・石卯餘史・松栄紀事。按ずるに、雜録・島津家記、六年出雲使を

奉じ伏見に入る。神祖祐光刀を賜ふ。即ち此時の事なり。名政近、島津家記に拠る。○石卯餘史曰、諸將言于神祖曰、

輝元屈服、中国既平。唯有上杉・島津、屈彊未服。宜亟討之。神祖曰、東国之事我既命参河守及政宗・義光。無復憂

矣。須討島津以平定西海。乃以世子為大将。前年既至尼崎昆陽野。後軍充塞山崎葛葉。慶長記・新慶長記亦同此說。

按ずるに、神祖干戈を動するを欲せず。屢井伊直政・山口直友に命じ龍伯を曉諭す。將を世子に命ずる、他書載せざる所。前年（軍力）後軍誰たるかを知らず。蓋分（夸）張傳会之説。故に合（今）取らず

五月十一日、前田利勝の嗣子利光 実利家第四子、幼名猿千代。利勝無子、故子養之後更名利常 伏見に來謁す。時に十三歳。神祖為に首服を加へ侍從筑前守と為すを奏請す。松平氏を賜ひ世子の女を以て之に妻はすを約す。利家大いに喜ぶ。 家忠日記・松榮紀事 松平康安從五位下に叙し石見守に任ぜらる。 大草松平系圖

二十一日、封一万石の印章を高野山金剛峰寺に賜ひ宗門法式十五条を定む。 年譜・家

忠日記

二十五日、西郷孫九郎忠員卒す。年二十。子無し。神祖其弟新太郎を以て嗣と為すを命ず。 家忠日記作若狭守。前軍（車）後語集曰、新太郎十七歳為嗣。十四年叙從五位下任出羽守賜諱字名康

貞。蓋世襲称若狭守也 是に先んじ、伊藤祐慶の兵、高橋元種の衆と鎮西の後に眞田・山本・脇口等諸寨に戦ふ。元種既に歸順す。故に其衆守る能はず是月降を乞ふ。神

祖、祐慶に命じ其得る所の旧封日向縣城七万石の地を元種に還さしむ。家忠日記・徳

川記・關原合戦記（誌）・慶元記。按ずるに、請（諸）書四万石と作す。今松榮紀事に抛り之を計る

六月十四日、松山城主松平内膳正家廣卒す。年二十五。子無く叔父忠吉の子左馬

允忠頼嗣ぐ。家忠日記・櫻井松平系図

二十五日、彦坂小刑部罪有り屏居す。創業記曰、小刑部賦税三目代之二

二十八日、前田利長致仕し松平利光襲封す。家忠日記。此後從諸書利勝書利光

是月、神祖大津城をこほ毀ち之を粟津に移す。列侯をして之を築かしむ。功竣し膳所

城と号す。戸田一西をして之に居せしむ。闔国（すべての国）一統の後神祖の築城此其

始と為す。創業記・家忠日記・松榮紀事 権中納言上杉景勝、参河守秀康と旧有り。其党関

原に敗れ大いに沮くじけるに及び、其将直江兼續と議り書を秀康に遣はし降を神祖に

乞ふ。関原記大全 秀康以為へらく、石田三成誅に伏し景勝、勢を失ふ。今其弱に乗

じ之を攻むるは武と謂ふべからず。長尾は世家なり。之を滅すは不仁なりと。乃

ち神祖に之を含蓄するを請ふ。神祖其罪を釈す。景勝大いに悦び会津を発す。創業

記・家忠日記・新慶長記

七月二十四日、伏見に至り神祖に謁す。

八月二十四日、神祖景勝封ずる所の会津一百万石を削り、直江兼續の所領米澤三十万石を賜ふ。

二十九日、会津六十万石を蒲生秀行に賜ひ以て東奥を鎮む。年譜・創業記・家忠日記・松栄

紀事 最上義光をして隣境の兵を統領し不順者を伐たしむ。印章を賜ひ軍列を之。(定む力)

松栄紀事 又義光に命じ上杉景勝旧封の地を安撫せしめ荘内酒田城を取る。抛義光記、莊

内三郡義光管内之地。景勝在越後使其將本莊重長攻得之。故義光欲待時復之。今従家忠日記 景勝の部将河村

兵蔵・志田修理、城に抛り之を拒む。義光第三子清水大蔵大輔氏満及び楯岡甲斐

守光直を以て將と為す。大蔵大輔名抛義光記。甲斐守名抛四家合考 里見源右衛門・加藤越後、

軍監として本莊豊前・鮭延越前・延澤能登・志村伊豆・白巖備前等五千余人を率

みる。関原大全本莊作由利、白巖作白石。而備前下有原田大膳未知孰是。今從義光記五千余人。家忠日記作一万五

千余騎。今從関原記大全・関原合戦誌・義光記・四家合考。蓋一万二字符 景勝の降将志茂治右衛門を以

て前鋒と為し、月山嶽を越え最上川に臨む。兵蔵・修理酒田城を出で川を隔て陣

す。鳥銃三百余を列つらね之を待つ。河水暴漲し山形の兵岸に臨み渡るを得ず。治右

衛門漁舟十四五艘を得其兵五百余人を載せ上流を渡りて岸に上る。兵蔵・修理数

百銃を放ち之を撃つ。死傷甚だ多し。治右衛門の驍兵戸井半左衛門しんもく嗔目大呼し衆

を励まし進み闘ふ。氏満之を救はんと欲し馬を躍らせ流を絶ちて進む。従兵悉く

渡河す。其鋒甚だ鋭し。兵蔵・修理拒ぐ能はず遂に敗走す。治右衛門勝に乗り追

撃し酒田城下に至る。百余級を獲る。氏満相踵そうしゅうして至り合圍し之を攻む。戸澤政

盛の援兵戸澤相模従ひ城下の民屋を大いに焚やく。兵蔵・修理悉力拒守す。軍監里

見源右衛門其余多く戦死す。加藤越後先登し大平橋を過ぎ城門に攻め入る。衆軍

継進し戸井半左衛門等勢に乗り力戦す。城兵拒ぐ能はず。兵蔵・修理出で降る。

氏満之を釈す。遂に酒田城を抜き志村伊豆をして之を成らしむ。兵を引き山形に還る。義光、治右衛門の功を賞め対馬と更称し田河郡一万二千石を給ふ。兵蔵・修理を放ち会津に還る。家忠日記・関原記大全・義光記・四家合考・松栄紀事

九月八日、松平外記伊昌卒す。家忠日記 子弥三郎忠實嗣ぐ。御油松平系図忠実襲称外記。叙任

見下文十三年 晦、世子の女を以て松平利光に嫁がしむ。時に三歳。大久保忠鄰・青山

忠成護送し、安藤重信・伊丹喜之助康勝後任播磨守・鵜殿兵庫頭輿を奉じ越前金沢

に至る。利光の宰前田対馬・長連龍之を出迎へ輿を護り加賀に至る。創業記・松栄紀事

是月、世子伏見より江戸城に還る。年譜

是秋、神祖禁廷供給の地及び冠族の食邑を京師四辺に置く。板倉勝重・加藤喜左衛門を以て所司代と為す。三千石を延暦寺に、一万石を豊国社に封ず。

十月十二日、神祖伏見を発し江戸に如く。ゆ米津清右衛門・稻垣長茂・岡田竹右衛門をして伏見城を成らしむ。関原記大全曰、使板倉四郎右衛門・日下部兵右衛門・米津清右衛門・成瀬吉

右衛門成伏見城。今従家忠日記・松栄紀事

十六日、加納に至り築城地を規（見力）る。

十一月五日、江戸城に還る。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事 畠山義直初めて神祖に謁す。

家忠日記。義直民部少輔義春子。上杉景勝甥。後任長門守

九日、神祖、忍河越に狩す。

二十八日、城に還る。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事

十二月二十八日、宇都宮城を奥平家昌に賜ふ。食十万石。家忠日記係正月誤。今従年譜・創

業記・松栄紀事 浅野幸長従四位下に叙せられ紀守(伊)守と為る。松平定勝隱岐守と為り、

本多彦二郎康紀豊後守と為る。豊後守康重女子 松平家清玄蕃頭と為り、松平信一伊豆

守と為る。水野藤二郎重仲弾正忠分長子 对馬守と為り、松平康安石見守と為る。山

口重政但馬守と為り、並び従五位下に叙せらる。重政に食邑五千石を増す。内藤

外記正重・青山善四郎重長一作重政未知孰是 歩士隊長と為り、大久保忠直歩卒長とな

る。家忠日記・松栄紀事

是冬、青山忠成を以て江戸町奉行と為し本多正信・内藤正成と関東の庶務を兼掌せしむ。参河田原城を戸田高次に賜ひ五千石を増す。旧伊豆下田五千石。今一万石 関西列侯に命じ二条城を修築せしむ。松栄紀事 是歳、大久保浄玄卒す。年七十八。家忠日記

頃年佐渡に白金を出だすこと上杉景勝越後に在る時に倍ばいしす（数倍増す）。石見に出づる黄金も亦毛利輝元石見に管摂（支配）する時に倍す。毎年三月大久保長安佐渡に至り銀坑を監みる。九月石見に至り金坑を監る。伏見に運輸し国用豊饒たり。創業記○創

業記・松栄紀事・巖淵夜話並曰、大久保石見守甲州人大藏大夫之子。今春座申樂也。長松（於）財利就青山藤蔵請（開）諸国金銀銅鑛。神祖試之、敏捷有史（吏）才。故擢為士祿（流）使掌其事。每年至伊豆・佐渡治金銀国用大膽。

補石見守賜采邑于武州八王子。居瀧山部属数百人。甚有權勢。死後姦謀発覚。神祖戮其子。事在十八年

七年壬寅正月朔、世子、神祖に江戸城に於いて謁す。家忠日記 列侯群臣賀正す。

六日、神祖従一位に進む。年譜・創業記・公卿補任

十九日、京師に如く。年譜・創業記・家忠日記・松栄記事

是月、関東の地二十万石を世子に授く。創業記・家忠日記 前田利長江戸に来、世子に謁す。黄金一百枚・白金一千枚・時服一百領・正宗短刀を献ず。世子、利長に黄金一百枚・良馬・蒼鷹及び藤四郎短刀を賜ふ。

二月朔、佐和山城主井伊兵部少輔直政卒す。年四十二。長子右近大夫直勝嗣ぐ。家

忠日記・松栄記事 一 政入り帷幄(直)(いあく)に侍し出で征討に従ふ。ほうも謀謨(はかりごと)・勇略

実に元勳たり。時の人本多忠勝と並び称して曰はく「井伊・本多」と。参酌諸書大意
十四日、神祖伊勢路を経伏見城に入る。

是月、前田利長伏見に至り神祖に謁す。

三月七日、神祖の第十子長福麻呂伏見城に生まる。長じて名頼将俊(後)頼宣と更ふ。家

忠日記・松栄記事。従二位紀伊大納言南龍公是也。所生正木氏左近大夫頼忠女。後為尼号養珠院

十四日、神祖大阪城に入り豊臣秀頼に謁す。

十五日、伏見城に還る。年譜・家忠日記・関原記・松栄記事 水野隼人正忠清を以て従五位下に叙す。勝成子 書院番頭兼奏者を転じ世子の臣と為る。是に先んじ、奥州巖崎の賊起つ。去冬南部利直、兵を発し之を討つ。深雪に馬足前すすまず。軍を斂あつめ城に還る。是春利直再び発兵し之を攻む。白石の賊、巖崎の賊に党す。利直併せ之を撃平す。

家忠日記・石卯餘史 島津龍伯、島津凶書忠長を以て使と為し疾劇し上途する能はざるを告ぐ。

四月十一日、大隅・薩摩及び日向郡県封疆を旧印章により龍伯に賜ふ。年譜・創業記・

家忠日記○雑銘嶋津家記曰、七年忠長奉使在伏見。神祖賜良馬蒼鷹合（各）一於忠長。蓋此時事也 諭して曰は

く「惟新反徒に党すと雖へども陳謝すること至つて切たり。故に吾之を含容す。

龍伯疾瘳つとえなば須らく蚤つとに來謁すべし。宜しく嫡孫忠恒を以て承重（服喪相統）すべし」と。忠長使を馳せ之を告ぐ。龍伯將に輿疾よしつ（病身で輿に乗る）し入り謝せんとす。

時に、伊集院久直（又）久反す。闔境繹騷す。惟新の臣相議り宜しく先に京師に入り罪

を謝すべしと。惟新曰はく「吾既に内府に敵し放たる。忌憚する所無くして拜謁するは非礼なり。宜しく忠恒を遣はし之を謝すべし」と。忠恒曰はく「縦たとひ父の罪を以て身を殺すとも吾憾み無し」と。既にして久直の党悉く平す。忠恒即日上途す。松栄紀事

十三日、内藤四郎左衛門正成、武州柄間采邑に卒す。年七十六 家忠日記
二十八日、神祖京師に如ゆく。

五月朔、神祖入朝す。

二日、新上東門院 後陽成帝所生藤原氏 に謁し申樂を觀る。

三日、相国寺に遊ぶ。

四日、伏見城に還る。年譜・創業記・家忠日記

八日、佐竹義宣の常州の封八十万石を削り出羽・秋田・砥澤二十万石を賜ふ。年譜・

創業記○家忠日記・松栄紀事並曰、初賜秋田五万石。後有故加賜仙北十五万石 秋田實季記言はく、管内

の冠賊(寇)関原の役に従はず。故に神祖其封秋田十八万石を奪ひ常州穴戸五万石を賜

ふと。関原記大全世子、松平康重・松平一生・由良信濃守貞繁信濃守国繁子・菅沼與

五郎・藤田能登守忠秀為上杉景勝重臣左衛門季親子、幼名虎寿麻呂。諫景勝拳兵不能。而去隠于京師。神

祖召之仕麾下に命じ常州水戸城を守らしむ。本多正信・大久保忠鄰上州を綏撫し法令

を須(領)下す。松平信一同州江戸崎城を守り、其子信吉府中城を守り、以て義宣に備

ふ。

六月朔、伏見城を修築す。

十一日、本多正純をして南都東大寺の庫を開かしめ蘭奢待を視る。大久保長安之

に副ふ。勅使勸修寺右大辨藤原光豊・廣橋右中辨藤原總光・柳原右少辨藤原業光、

封庫を監臨(かんりん)す。凡そ部将革命に旨を奉じ開庫し蘭奢待を截ること長一寸八分

が例なり。或もの神祖に勸むるに、宜しく例に随ひ之を截るべしと。神祖以て無

益と為し第使(ただ)を遣はし之を見る。家忠日記・松栄記事並曰、遣使截之。年譜但書開庫不書截之。創業記

所載頗詳。今從之○創業記曰、蘭奢待隱語而其実沈香精品黃蘭也。(亞)之者曰紅沈、並在敕封庫

二十八日、肥前言はく、蕃舶来泊すと。舟中に凡そ一千二百人。家忠日記作二千二百余人。

今從創業記 神祖に献ずる所虎一・象一・孔雀一雙。虎、路に斃す。創業記

七月、本多正信・大久保忠鄰事竣し江戸に還る。松平康重笠間城に還る。佐竹義宣の旧臣車丹波・其子所左衛門・馬場和泉・其子新介・大窪兵蔵等反す。義宣の兵浮岩者を召集し水戸城を奪はんと欲す。兵蔵の兵潜かに城に入らんと欲す。松平一生の戌兵之を捕へ鞫問(問いただきます)す。懷を探り一紙書を得。反徒の主名を速書す。檄を飛ばし之を笠間に告ぐ。康重急装し難に赴かんと欲す。時に大雨し水漲り道路通ぜず。従兵高梨新兵衛(政)廣言ひて曰はく、「臣常に漁獵し能く間道を諳しる。

請ふ、先導を為さん」と。康重之に従ふ。輕騎水戸城に馳入る。康重一郎。抛高梨系図、

政廣権右衛門秀政子

其夜二更賊羅城を攻む。守兵銃矢を放ち之を拒ぐ。賊退去す。翌日、城将運策し

丹波を禽ふ。康重の兵、和泉を大田城に捕へ水戸に護送す。状を江戸に報ず。世子、安藤重信・大久保甚右衛門忠長を水戸に遣はし其事を檢覈すかく（しらべる）。賊魁丹波・和泉父子・兵蔵等を將ゐ江戸に還る。又将に水戸に至り五人の首を斬り以て将来を懲せんとす。神祖之を聞き松平信一をして水戸城を助け守らしめ、其子信吉をして信一に代へ江戸崎城を守らしめ、六郷政乗をして府中城を守らしむ。

是月、前中務少輔有馬法印則頼卒す。其子豊氏別に丹波福智山を封ぜられ食六万石。則頼の旧封播磨有馬郡三田城二万石を豊氏に増し通前八万石。神祖、松平康直の女を養ひ子として豊氏に嫁す。本多忠勝及び阿茶局をして礼に相せしむ。家忠

日記・松栄紀事、阿茶局、神祖侍女也。或称一位局

八月二十九日、神祖所生水野氏卒す。年七十五。江戸小石川傳通院に葬し傳通院と称す。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事・徳川系図

是秋、土佐言ふ、蛮舶来泊すと。創業記・家忠日記・○創業記曰、蛮人大舶泊土佐海上。山内一豊以

兵船圍繞戍之。蛮人通使贈物。一豊遣使使之貢獻伏見。又遣使伏見請監使。使者未歸、蛮人得使風揚帆。放大銃鳴鐘鼓走船而去。戍船悉破碎。一豊之使亦在船中不知其所之。凡蛮船來泊必収其櫓然後処分。時人咎一豊不収其櫓云

十月二日、神祖伏見を発ち江戸に還る。諸書至江戸日闕無所考

十八日、美作・備前二州の太守権中納言豊臣秀秋薨す。子無く封除す。年譜・創業記・

家忠日記・松栄紀事

十一月八日、武田信吉を水戸城に移封す。食十五万石。年譜・創業記・家忠日記・源流綜貫。

日抛松栄紀事

是日、松平定勝の子三郎四郎定綱、懸川より江戸に来、神祖に謁す。世子に事つかふるを請ふ。時に十一歳。神祖、其志を嘉し大久保忠鄰・青山七右衛門を以て介と

為し世子に謁見せしむ。家忠日記・松栄紀事

二十六日、神祖京師に如く。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事

十二月四日、東山大仏殿や火く。

二十五日、神祖伏見城に入る。年譜・創業記・家忠日記 島津忠恒舟にて京師に赴き海上に福島正則歸藩するに遇ふ。正則即ち舟を反し忠恒と大阪に至り使を本多正純に遣はし告状す。大阪に留まり以て神祖の伏見に入るを待つ。

二十八日、正則、忠恒を將ゐ登城す。其臣島津忠長・伊勢貞昌之に従ふ。神祖、忠恒を厚遇し鷹馬を賜ふ。忠恒大いに悦ぶ。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事

是歳、神祖の第七子忠輝を下総佐倉に移封す。食五万石。從五位下に叙せられ上(任)總介と為る。源流綜貫 奥平信昌の第三子忠政に松平氏を賜ひ飛騨守に仁ず。忠政初

め菅沼正家に養はれ是に至り本宗に復す。家忠日記・松栄紀事 其餘諸書皆書撰津守。按ずるに、

忠政十四年方に撰津守に任ず。今之を訂す 其弟松平忠明、參州・江州の地を賜ひ作手城に居す。

小美川城を土井利勝に賜ふ。食一万石。壬生城を日根野吉明に。食二万石。久留利城を土屋忠直に。食二万一千石。常州多河郡を戸澤政盛に。食四万石。增多河郡の地二千石を高木正次に。臼井郷五千石を青山幸成に。家忠日記・松栄紀事。但二書臼井

五千石作五百石。今從關原合戦記 金森法印長近、飛驒を其子可重に授け伏見に来侍ふ。神

祖の眷遇殊に渥し。あつ 数其第に遊び飲宴す。しばしば 松栄紀事

八年癸卯正月朔、列侯大阪城に登り権大納言豊臣秀頼に謁し元正を賀す。

二日、伏見城に登り神祖に謁し賀正す。神祖、予め列侯群士に命じ大阪を先にして伏見を後にせしむ。故に此の如し。

十五日、松下重綱、遠州久野城に更へ常州筑波郡の地一万石を賜ふ。家忠日記・松栄紀

事・關原合戦誌

是月、島津忠恒歸藩す。創業記 公子五郎太麻呂を甲斐府中に封ず。食六万石。平巖

親吉を以て傳と為す。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事

二月四日、神祖大阪城に入り豊臣秀頼に謁す。

翌日、伏見に還る。創業記 是に先んじ、池田輝政の第二子藤松 十三年賜松平氏命名忠繼。

為左衛門督 伏見に来謁す。年甫五歳。神祖其外孫たるを以て特に之を愛し公子に准

ず。

六日、藤松を備前に封じ吉光刀を賜ふ。年譜・創業記並曰、賜備前于輝政。今從創業記考異・家忠

日記・松栄紀事。准公子抛諸士伝略

是日、上總介忠輝を信州川中島に、森忠政を美作食十八万石に移封す。年譜・創業記・

家忠日記・松栄紀事○関原合戦誌曰、川中島十万石。石卯餘史二十万石、源流綜貫二十五万石。未知孰是。故不拏其

数。美作十八万石抛餘史

十二日、神祖右大臣を遷し征夷大將軍兼淳和奨学両院別当・源氏長者に補せらる。

牛車を聴しゆる隨身兵(仗)伏を賜ふ。公卿補任・年譜・創業記・家忠日記○松栄紀事曰、任右馬寮御監。按ずる

に、天正十五年十一月二十八日、神祖左馬寮御監を兼ず。此に至り右馬寮御監を兼ずべからず。蓋し右馬、左馬の訛

にして左馬寮御監故の如しの義なり。故に取らず 勅使伏見に来、宣を伝ふ。官務外記、宣旨を捧

じ永井直勝之に接す。

是日、廣橋大納言藤原兼勝・勸修寺参議藤原光量、武家伝奏に補せらる。神祖之

を享す。結城少将秀康参議と為り、池田輝政少将と為り、板倉勝重従五位下に叙せられ伊賀守と為る。家忠日記・松栄紀事

二十一日、神祖京師に入る。

二十五日、入朝し拝賀す。隨身諸大夫行装詳于創業記・家忠日記。今略之井伊直勝・里先(見)讚岐

守義高安房守義重弟・松平飛驒守忠政・松平忠良・松平家清・松平出羽守忠政・本

多康重・本多正純左右に相對す。本多忠勝・石川康直しんがり殿を為し皆騎し車後に従ふ。

越前宰相秀康・豊前宰相細川忠興・若狭宰相京極高次・播磨少将池田輝政・安藝

少将福島正則輿に乗り扈こしやう従す。神祖白金一万両を後陽成天皇に、一千両を政仁親

王に、二千両を新上東門院に、一千両を女御藤原前子に献ず。後水尾帝所生中和門院其

余官女二十余人に白金を送り各差有り。家忠日記・松栄紀事 拝賀礼おわ畢り、天皇、杯酒を

賜ひ詔して曰はく、「兵革銷弭しょうび(終わる)し、昇平基もといを開く。皆將軍の武功に在り」と。

神祖拝謝して退く。松栄紀事

是日、参議秀康從三位に叙せらる。公卿補任

三月二十五日、松平文四郎重成從五位下に叙せられ志摩守と為る。大草松平系図、重成

石見守康安第二子。奉命為駿河大納言忠長卿家光（老）、忠長卿封除。与兄巻岐守正則事水戸威公為家老。子隼人重之亦任志摩守。無子嗣絶

是月、池田輝政江戸に抵り^{いた}世子に謁す。備前を藤松に賜ふを謝し物若干を献ず。

世子之を享し名刀・良馬及び虚堂の墨蹟を賜ふ。按ずるに、宗（宋）僧虚堂智愚、法を南浦紹明に授く。関山の大燈皆法を南浦に嗣ぐ。虚堂の法孫たり。故に室明（町）將軍以来甚だ虚堂の墨蹟を貴重す 還る^{ころ}比

大久保忠鄰・安藤重信をして管根に送至せしむ。松栄紀事

四月十六日、神祖伏見に還る。

二十二日、権大納言豊臣秀頼内大臣と為る。公卿補任・年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事

是月、池田輝政伏見に帰り神祖に請ひて曰はく「藤松尚ほ幼し。願はくは其兄利隆をして国政を代莅せしめよ」と。神祖之を許す。松栄紀事

六月四日、越前丸岡城を本多成重に賜ふ。食四万石。参議秀康の宰と為す。家忠日記・

是月、世子夫人浅井氏、女千姫を携へ伏見に至り神祖に謁す。松栄紀事

七月三日、神祖京師に往く。

十五日、伏見に還る。

二十八日、世子の女千姫、内大臣豊臣秀頼にとつ適ぐ。年譜・創業記・家忠日記 時に秀頼十

一歳、千姫七歳。世子江戸に在り。故に神祖其の礼に行くを命ず。期に及び千姫

乗船し伏見を発す。大久保忠鄰輿を護る。西州の列侯河上に警衛す。黒田長政、

弓銃歩卒三百人を率ゐ嚴備す。堀尾忠氏、民夫三百をしてらいし耒耜(すき)を持ち巖をうが鑿

ち岸を開かしむ。舟行さまたけ礙無し。大阪の群臣相議り城外の橋より城中に至り藺席を

設け白綾を以て覆ふ。片桐且元曰はく、「右府華靡を喜ばず。必ず旨に悖る」と。

立ちどころに之を撤す。既にして千姫大阪に入る。浅野幸長輿に接す。礼畢あわり夫

人浅井氏江戸に還る。家忠日記・松榮紀事 方には時秀頼、西州列侯をして各誓書を上たてまつ

り以て己に貳ふたごころ無からしむ。福島正則其の事を監る。創業記

臣按ずるに、家忠日記曰はく「神祖、黒田長政の嚴備を聞き甚だ樂します。而るに堀尾忠氏の所為を悦ぶ」と。之に拠れば則ち其の嫌疑に遠し。幾微きびを察するに、務めて秀頼を卵翼して之をして成立せしめんと欲するは甚だ明かなり。

後に來る難波の役に姦臣其志を逞しうして妄りに之を扇動せんと欲す。世の憤憤たる者皆私心を以て之を忖度し以て神祖計を設けて秀頼を陷おとしると為すこと甚だし。其れ、神祖公大の心を知らざるなり。夫れ儉者人君の徳儉則ち以て長久たるべし。易（易經）に曰はく、藉しくに白茅を用ゐるは敬慎の至りなりと。大阪

群臣、太閤の奢靡に忸なれ白綾を以て席に藉かんと欲す。片桐且元一言以て之を折る。能く神祖の儉けんを尚たもぶを知ると謂ふべし。宋の武帝、葛藤の籠に麻の蠅とんぼを掛け以て子孫に訓す。孝武之を譏そしり、田舎公此を得己おのれに過ぐと為すと謂ふに

至る。子孫其軌轍きてつに遵したがふ能はず。率ついでに此の如し。且元の言亦善よからざらんや。

八月十日、神祖第十一子鶴千代麻呂、伏見城に生まる。長じて左衛門督と称す。

名頼房。家忠日記・松栄紀事。正三位権中納言水戸威公是也。所生養珠院。神祖今（命力）英勝院大田氏子養之

十四日、関宿城主松平因幡守康元卒し子甲斐守忠良封を紹つぐ。家忠日記・久松系図、康元

食関宿四万石。此後忠良更封濃州大垣食五万石。又移封信州小諸 庚子の乱に備前中納言宇喜多秀家関

原戦場を逃げ膽吹山に入り山谷に逃竄ざんす（かくれる）。白樫村民舎に在ること数月。既

にして密かに大阪に往き舟を覓もとめ薩摩に至り島津惟新に依る。薩摩に匿るること

四年。島津忠恒頻りに本多正信に憑つき死罪一等を減ずるを請ふ。神祖之を釈し秀

家を召す。

十八日、其子八郎秀勝と八丈島に流す。石卯餘史曰、八郎名秀規今訂之○関原合戦誌・石卯餘史並

曰、先是秀家匿于薩摩。島津義弘恐事露舟送加賀。前田利長恐其思取求生、告状神祖。神祖以其為利家之女婿滅死一

等流于八丈島。今従年譜・創業記・家忠日記・関原記大全・松栄紀事。又按ずるに、関原合戦誌、秀家落髪し休福と

号す。享寿八十余。寛文二年八丈島に卒す

九月十一日、武田万千代信吉、水戸城に卒す。年二十一。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀

事 信吉幼きより多病故に官爵あずに与からず。子無く嗣絶す。源流綜貫

十月三日、神祖、山岡道阿弥の第に臨む。道阿弥の養子新太郎景本 主計頭景以子 初

めて謁す。神祖、常陸古渡郷食邑一万石を賜ふ。家忠日記・関原合戦誌

十六日、神祖右大臣を辞す。公卿補任

十八日、伏見を発し江戸に還る。創業記至江戸日闕。無所考

十一月七日、世子右近衛大将を兼ね右馬寮御監と為る。

是日、公子長福麻呂を常陸に封ず。水戸城主食二十万石と為す。年譜・創業記・松栄紀事

作二十五万石。抛創業記明年増五万石。今従之。○鷲峯之集・榊原忠次碑曰、慶長五年忠次祖父康政従台徳公發自東

山道。既而東西悉平、天下一統。康政以開国九（元）功恩礼殊厚。欲増封水戸城二十五万石。然有故固辞不受。而不

書其在何時。故附于此

九年甲辰正月朔、列侯群臣江戸城に登り神祖・世子に謁し賀正す。庚子の乱に新莊直頼、石田三成に党し伊賀上野城に拠る。乱平し神祖之を会津に流し蒲生秀行をして之を幽せしむ。直頼もと雅より神祖に帰心す。然れども関西蜂起し独り立つ能はず。已むを得ず反徒くみに与す。数執政しばしばに就き其罪を赦すを請ふ。神祖聞きて之を召す。

十五日、神祖・世子に來謁し遂に幕府の臣と為る。家忠日記・松栄紀事。拠新莊系図、直頼剃

髮、十三年叔（叙）宮内卿法印号歳珊。直頼子越前守直定領旧邑。見上文五年十一月

十七日、神祖印章を松前志摩守に賜ふ。蝦夷と互市法令を定む。年譜附尾

二月四日、世子下令し東海・東山・北陸三道に里塚りこう（一里塚）を築かしむ。家忠日記・松

栄紀事

三月朔、神祖京師に如く。豆州熱海を過ぐ。温泉に浴し留まること七日。年譜・創業

記・家忠日記・松栄紀事

二十四日、黒田如水卒す。年六十九。家忠日記

二十七日、神祖伏見城に入る。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事

二十九日、池田輝政の第に宴し黄金二千両を輝政の夫人神祖子に賜ふ。

四月二十日、参議秀康江戸に来謁す。世子之を大城に享す。もてな創業記

二十一日、神祖浅野幸長の第に臨む。年譜・創業記・家忠日記

是月松平五左衛門一生卒す。家忠日記

五月七日、下野守忠吉有馬温泉に浴す。

六月十日、神祖京師に至る。

二十二日、入朝す。年譜・家忠日記・松栄紀事皆以神祖為台徳公。按ずるに、世子京師に入るは明年二月に

在り。其儀厳整たり。創業記曰はく、神祖將に十六日をもつて入朝せんとす。雨降り延期す。十七日暑に病む。不日

にして瘳ゆ。二十一日入朝すと。記事頗る詳し。今之に従ふ 松平忠利主殿頭と為り、水野分長備後

守と為る。並び従五位下に叙せらる。家忠日記・松栄紀事

七月十七日、世子の長子竹千代麻呂 大猷公 江戸西城に生まる。所生浅井氏。神祖其嫡孫たるを以て甚だ之を鍾愛し幼名を以て授く。

是日、神祖、参議秀康の第に臨み相撲を観る。 年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事

十八日、勢州長島城主菅沼織部正定盈卒す。年六十三。 家忠日記

閏八月十四日、神祖伏見を出で江戸に還る。 年譜・家忠日記。至江戸日闕無所考

十二月二十日、山岡道阿弥卒す。年六十二。養子景本尚ほ幼し。神祖、本の生父主計頭景以をして代りに隊長と為し歩卒を領せしむ。食邑五千石。是に先んじ、青山幸成罪有り屏居す。

是月、之を釈し職故の如くに居く。 家忠日記 伯耆米子城主中村忠一 一氏子一学 年十四、

挙動軌に遵はず。 したが 度 たびたび 其宰横田宗治之を諫む。忠一怒り之を殺さんと欲し近臣安井

清一郎・近藤善右衛門・天野宗葉・道家長右衛門と謀る。善右衛門不可と為し之を諫む。忠一聴かず。

是月、宗治を召し城中に宴し間を伺ひ手づから之を刃す。宗治出で走る。忠一及び清一郎・宗葉・長右衛門並び之を遂(追)ふ。宗治の侍童主人の刀を持ち庶下(のき)に在り。拔刀し忠一を砍きる。宗葉手を以て之を捍え右手を傷す。善右衛門其謀に与からずと雖へども、忠一の年尚ほ少く、宗治老健の勇士にして事測るべからざるを慮り、眉尖刀を提げ外庁(さいり)に候ふ。宗治果たして創を被り走る。善右衛門立ちどころに之を殺す。宗治の子主馬、変を聞き飯山城に抛り反す。忠一の臣柳生五郎右衛門其余数輩、主馬に党し城に入る。忠一兵を率ゐ之を困む。城兵拒守善戦す。忠一の兵死傷頗る多し。出雲松江城主堀尾吉晴、隣境を接するを以て其子忠晴と兵を率ゐ来援す。主馬窮蹙し火を縦ち城を焚き遂に自殺す。山陰の地皆繹騷す。神祖、之を聞き怒り同謀者を江戸に召し之を鞫問きくもんす。善右衛門、忠一を諫むるを以て免を得。清一郎・宗葉・長右衛門皆斬に処せらる。忠一江戸に入るを得ず品川駅に屏居し以て罪を待つ。神祖(特)持に之を釈す。創業記係兵年十二月。今従年譜・家忠日記・松栄紀事

臣按ずるに、家忠日記・松栄紀事並び曰はく、忠一の妻松平因幡守康元の子にして神祖の女姪なり。神祖之を養ひ以て忠一に嫁す。故を以て之を宥すと。臣竊ひそかに（私個人としては）以為へらく然らずと。夫れ法は天下に公共する所なり。忠一の横田宗治を誅するは是ぜか。神祖之を罪すべからず。非か。処するに寛典を以てすべからず。漢武、隆慮公主の故を以て昭平君の罪を贖ふを許さず。神祖豈に其姻戚たるを以て之を私せんや。蓋し中村一氏、太閤の時に在り。三中老の一たり。神祖東征するに及び、病に従行する能はず。弟一栄をして己に代へ衆を統せしむ。而して幼子忠一を以て神祖に託す。今忠一故無くして重臣を誅す。隣境救急し戎馬馳逐す。之を法に揆はかるに罪赦さざるに在り。而れども神祖寛大。帶礪（永久に変わらない）移らざる者皆故旧を遺さず。含弘包荒（度量が広い）の盛徳なり。是冬、山内一豊・松平信一並び従四位下に叙せらる。信一の子信吉安房守と為る。山口直友駿河守と為り安藤重信対馬守と為り、並び従五位下に叙せらる。松平定

綱に下総山川邑五千石を賜ふ。酒井家次の臼井城に更^かへ上野高崎城五万石を賜ふ。

永井傳八郎尚政

右近太夫直勝子、後為信濃守、剃髮号信齊

常州貝原邑一千石を賜ふ。家忠日記。

松榮紀事 宗義智、江戸に在り。神祖嘗て之に謂ひて曰はく、「太閤、朝鮮に再征し二

国交絶す。我、朝鮮に怨尤^{えんゆう}（とがめ）無し。彼若し和せんと欲せば我当に其請に従ふ

べし。然れども我より和を求むるに非ざるなり。子^し能く朝鮮国王を体悉^し（心を込めて）

曉諭^{さとす}（さとす）し以て其意を揣^{はか}れ」と。義智命を奉じ対馬に帰り使を朝鮮に遣はし之

を諭す。朝鮮国王李、疑懼相半ばす。

是歳、録事孫文彧・金孝舜・僧松雲対馬に来。抛羅山文集、松雲名惟政号四明山大師 義智に

謂ひて曰はく、「言若し偽らずは則ち伏見・江府に至り両公に拜謁すべし。事或は

雍滞^{ようたい}（渋滞）せば宜しく亟やかに国に帰るべし」と。義智、其臣柳川調信をして之を

啓^{もう}さしむ。神祖諭して曰はく、「我明年春を以て右大将と京に入らんと欲す。汝須

らく朝鮮使を携へ我に先んじ京に至り以て之を待つべし」と。調信帰り義智に報

ず。輒ち文彘等を将み京に入る。板倉勝重命を承け大徳寺を以て客館と為し之に供給す。年譜・創業記・松栄紀事

十年乙巳正月九日、神祖京師に如く。塗(途)に罹疾し駿府城に留す。

二月五日、疾瘳え駿府を発す。

十九日、伏見城に入る。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事 宗義智、朝鮮使孫文彘・僧松雲

等を将み神祖に謁す。土宜を献ず。神祖、義智に謂ひて曰はく、「我闡職(こん)（征夷大將軍）

を右大将に譲らんと欲す。然れば則ち近年須らく朝鮮聘使(へい)をして江府に来貢せし

むべし」と。乃ち肥前の采邑二千石を義智に授け以て其資と為す。禅僧玄蘇紫衣

を著すを聴き(許す)以て朝鮮書牒を掌らしむ。松雲、文禄の俘囚生存者を還すを請

ふ。神祖之を許し数百人を放還す。板倉勝重に命じ始(姑しはひ)く朝鮮使を留め以て右大

将入京の行装を觀しむ。松栄紀事 世子将に京師に往かんとし先づ行列を定むるを下

令す。榊原康政、前驅を為し佐野信吉・仙石秀人・石川康通之に従ふ。次日、伊

達政宗発し、次日、堀秀治発す。溝口秀勝之に従ふ。次日、平巖親吉・小笠原秀

政発し、諏訪頼水・保科肥後守正光・鳥居左京亮忠恒

左京亮忠政子

之に従ふ。次日、

上杉景勝発し、次日、蒲生秀行発す。次日、本多忠朝・真田信幸発し北條氏勝・

松下重綱之に従ふ。次日、大久保忠鄰及び其子忠常発し皆川志摩守隆庸

山城守廣照

子・本多大学助

大隅守忠紀子

高力忠房之に従ふ。次日、酒井忠世発し浅野采女正長

重

彈正少弼長政第三子

浅野内膳正・水野忠元・鍋島和泉守直朝

信濃守勝成第四子

・田中

隼人佐・市橋小兵衛之に従ふ。

松榮紀事

二十四日、世子、江戸城を発す。弓銃・長槍各其列を整ふ。安藤重信・青山凶書

助近臣を率ゐ輿に従ふ。使番之に次ぐ。大番又之に次ぐ。土屋忠直・内藤若狭守

清次・阿部正次・青山忠成各其部属を率ゐ従行す。翌日、酒井家次発す。牧野康

成・内藤政長・小笠原左衛門佐信之

掃部助信嶺子、出継酒井家次

之に従ふ。次日、上総

介忠輝発す。松平信吉・松平忠良・松平康重之に従ふ。次日最上義光、次日佐竹

義宣、次日南部利直、各其列を守り相継ぎて発す。鳥居忠政殿を為す。前後凡そ十万余人。世子、三島に至り雨に阻まれ留まること三日。三月十日、清洲に至り留まること一日。下野守忠吉之を享し申楽を設く。

十七日、膳所に至り留まること三日。以て後拒部隊の至るを待つ。

二十一日、列を整へ伏見城に入る。観る者街衢に填咽す（ぎっしりつまる）。松栄紀事

二十九日、入朝し前年右近衛大将を拝するを謝す。

四月朔、神祖征夷大將軍を世子に譲るを奏請す。

七日之を勅許す。

八日、神祖京師に往く。

十日、入朝す。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事

十一日、内大臣豊臣秀頼、右大臣と為る。年譜・創業記・公卿補任

十五日、神祖伏見に還る。

十六日、勅使権大納言藤原兼勝・権中納言藤原光豊、二条城に至り宣を伝ふ。世子を以て内大臣と為し征夷大將軍に補し正二位に陞のぼる。右近衛大將故もとの如し。淳和奨学両院別当・源氏長者を兼ね牛車を聴され隨身・兵杖を賜ふ。年譜・創業記・公卿

補任・家忠日記・松栄紀事 是より世人、神祖を称して大御所と謂ふ。

是日、侍従下野守忠吉左近衛中將と為り従三位に叙せられ、上総介忠輝左近衛少將と為り従四位下に叙せらる。池田利隆侍従と為り榊原康勝遠江守と為る。松平

定綱越中守と為り大久保教隆 相模守忠鄰第三子 右京亮と為る。其弟幸信 忠鄰第六子 主

膳正と為り高力忠房左近大夫と為る。永井尚政信濃守と為り青山幸成雅楽助と為

る。高木正次主水正と為り松平善四郎正朝 石見守廣安長子、後奉命為水戸威公家老、無子嗣絶 壱

岐守と為る。板倉重宗周防守と為り其弟重昌内膳正と為る。秋田実季城介と称し

並び従五位下に叙せらる。家忠日記・松栄紀事

二十六日、大將軍入朝拝賀す。隨身諸大夫姓名備於創業記・家忠日記。今略之 米澤中納言上杉

景勝・宰相毛利秀元・若狹宰相京極高次・大崎少将伊達政宗・薩摩少将島津忠恒・安藝少将福島正則・川中島少将松平忠輝・秋田侍従佐竹義宣・最上侍従最上義光・越後侍従堀秀治・會津侍従蒲生秀行・加賀侍従松平利光、輿にて車後に従ふ。大將軍白金一千兩を天皇に献ず。龍顔に咫尺しせき（間近かにあう）す。其儀一いつに八年二月神祖（叙）除拜時の如し。

二十七日、公卿、二条城に来賀す。

是日、大將軍伏見に還る。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事

是月、前田利長、其子利光と伏見に来謁す。利光黄金三千枚・加賀粟二百端・衣服五十領を神祖に、黄金五千枚・加賀粟五百端・衣服一百領を大將軍に献ず。神祖・大將軍各佩刀一双を賜ふ。創業記

五月朔、列侯伏見に来、大將軍に謁し賀を上る。松栄紀事作二条城。家忠日記不書何処。按ずる

に、創業記前月二十七日、大將軍伏見に帰ると。今之に従ふ

三日、大將軍、勅使藤原兼勝・藤原光豊を伏見城に享す。各黄金五十枚・衣服三十領を贈る。雜錄 学次第

十一日、大將軍、上総介忠輝を大阪城に遣はし將に東国に還らんとするを右大臣秀頼に告ぐ。忠輝時に十四歳。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事 創業記曰、先是神祖使人言于秀頼

曰、須来京師会于大將軍。關西諸侯或説淀殿以恐有意外之变。淀殿信之以死自誓不遣秀頼、事逆寢。大阪市人伝聞其事搬資財于便地。数日大騒擾。至是忠輝使於大阪秀頼母子大悦都下鎮靖。按ずるに、当時姦人無根の語を作為す。人心を動揺すること率（ついで）に此の如し。十六年に至り秀頼未だ二条城に謁せず。妥帖を妨ぐ 山内一豊、其の

弟修理亮康豊の子忠義を子として養ふ。

十三日、伏見に来謁す。神祖奏請し対馬守と為す。松平定勝の女を養ひ子と為し之に妻す。めあわ 大將軍佩刀一双を忠義に賜ふ。神祖短刀を一豊に賜ふ。家忠日記・松栄紀事

十五日、大將軍伏見を発す。

六月四日、江戸城に還る。

七月五日、神祖、列侯に命じ伏見牙城を修繕せしめ西城に移居す。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事

二十一日、京師に入る。年譜

二十六日、前参議秀康権中納言と為る。家忠日記・松栄紀事係四月十六日。今従公卿補任

八月十二日、伏見に還る。年譜

九月十五日、伏見を出で江戸に還る。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事

二十日、土佐高知城主山内土佐守一豊卒す。年六十。子対馬守忠義嗣ぐ。家忠日記

二十一日神祖稻葉山に獵す。

(二)
二十一日、清洲に至る。留まること二日。左中将忠吉之を享す。相撲を観る。

二十五日、岡崎に至る。留まること四日。

十月朔、中泉に獵す。

十七日、田中に至る。留まること四日。

二十八日、江戸城に入る。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事

十一月十七日、神祖、忍川越にかり敗す。年譜・創業記・家忠日記

二十五日、大將軍、鴻巣に放鷹す。留まること二徇余。

十二月二日、服部正總を(逐)逐ふ。ひごろ日比江戸街衢に夜斫死(切り死に)する者多し。主名

を知らず。大將軍、懸金し之を購ふ。或もの正總の所為と告ぐ。きくもん鞫問し実を得乃

ち之を(逐)逐ふ。創業記。按ずるに、十九年大阪の後、正總従軍す。蓋し是の後之を召し還すなり

十五日夜、南海大溢し山八丈島に出づる有り。年譜・家忠日記

二十六日、神祖、忍川越より還る。年譜・創業記・家忠日記

是歳、大將軍、榊原康政の女を養ひ子と為し池田利隆に嫁す。家忠日記曰、大神君子養之。

今從松栄紀事・近代諸士傳略。利隆・輝政元配中川氏所生。忠繼忠雄之異母兄也青山忠成輿を護り安藤重

信・土井利勝・鷓殿兵庫頭・伊丹康勝従行す。其礼大備たり。浅野長政、其子幸

長・黒田長政・加藤清正・蜂須賀至鎮・加藤嘉明等、輝政の第に在り。相礼す。

神祖、利隆に佩刀一双・良馬二匹を賜ふ。又松平定勝を召し謂ひて曰はく「汝の二子河内守定行・越中守定綱、年漸く長ず。宜しく昏(婚)を議るべし。聞くに、島津・浅野両家昏(婚)を我族と結び以て葭葶かぶの親(遠縁関係)を託せんと欲すと。宜しく為津忠恒(島)の女を以て定行に嫁し浅野長政の女を定綱に嫁せしむべし」と。定勝之を辱かたしけなしと拝命し、忠恒・長政と婚を成す。神祖、以為おもへらく、島津は世家の礼たり。宜しく鄭重にすべしと。阿茶局をして侍女十余輩を率ゐる之に相(担当)せしむ。又村越直吉・日下部定好に命じ其資用を給ふ。家忠日記・松栄紀事 江州の地食邑五千石を酒井忠世に賜ひ以て京師を番直するの資と為す。一柳直成、第二子直家を以て質と為し江戸に抵いたす。初めて神祖・大將軍に謁す。大將軍、山口重政を以て大番頭と為す。家忠日記 蛮舶烟草を載せ来。其子を種うえ京師の人争ひ之を吸ひ遂に天下に遍あまねし。

神祖以て益無しと為し下令し之を禁ず。創業記・松栄紀事。烟草蛮舶謂之淡婆始

十一年丙午正月、筑後久留米城主田中吉政第二子主膳吉信、病に喪心し手づから臣

僕五十三人を刃す。

二十日、近習小臣を斬らんと欲し反りて小臣の為に弑せらる。かえ 創業記

二十八日、藤堂高虎の子高次江戸に来謁す。大將軍佩刀一双を賜ひ大學助に任ず。

神祖短刀を賜ふ。家忠日記

是月、青山忠成・其子忠俊・内藤正成 修理亮正成与四郎左衛門正成同名而人異 神祖の旨に悖

る。大將軍之を譴し屏居せしむ。創業記○羅山文集本多正信碑銘曰、公嗜放鷹原野有厲禁。故幕府謹使

護之。公朝出見厲禁界、有張蹄挿羈者。公詰之。土人对曰、青山播磨守忠成・内藤修理亮正成所許也。公大怒曰、我

遊獵之場彼恣掛蹄綱引粘繩何耶。將軍不之知乎。何至于斯。幕府大驚。將誅二人。正信調護免死。然不許入嘗禁錮終

身。蓋此時事也。附以備攷

二月四日、神祖、伊達政宗の第に臨む。長光刀を政宗に給ひ常州龍崎地二万石を

授け以て芻牧（牧畜）の地と為す。大原貞守刀を其子虎菊麻呂に賜ふ。虎菊麻呂十六年名

忠宗、後叙従四位下任侍従陸奥守為少将。年譜係正月八日誤。今從創業記・家忠日記・松栄紀事

三月朔、神祖、池田輝政・福島正則・浅野幸長・加藤清正・黒田長政等に江戸城を修筑するを命ず。^(築)藤堂高虎縄を引き規画す。楼堞石壁鉅麗宏壯。数月にして成る。高虎行状係明年。松栄紀事係是年正月。今従年譜・創業記考異・家忠日記。按ずるに、創業記正月下令し、二月命を蒙り諸侯江戸に抵る。役夫皆伊豆に在り石を選ぶ。去年將軍に扈從する者役を觸(けん)ず(除免)。江戸に留する者一千石毎に役夫一人を出す

十五日、神祖京師に如く。

二十日、駿府に至り築城の地を相(調査判断)し留まること五日。年譜・創業記・家忠日記・

松栄紀事 明年を以て駿府に移居せんとす。内藤信成を江州長浜に更封す。

二十六日、中泉に至り雨に阻まれ留まること三日。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事

是春、神祖、禁廷仙洞の規模湫隘^{しゅうがい}(低地で狭い)にて朝儀行ひ難きを憂へ列侯に命じ公卿の第宅を隙地に移さしむ。禁廷仙洞の地を東北各一町余広くす。前権中納言秀康之を監る。宮室殿堂悉く備ふ。四面石壁を疊^{かさ}ね、役を奉ずる列侯各姓名を石

に鑄^えり（刻む）以て後世に垂る。

四月七日、神祖伏見に入る。

二十八日、入朝す。

是日、伏見に還る。年譜・創業記・家忠日記 館林城主榊原式部大輔康政疾^やむ。大將軍、

酒井忠世・土井利勝を館林城に遣はし之を瞻視^{せん}し（よくみる）侍医をして診治せしめ

数使^{はし}を遣はし差劇（病状）を問ふ。神祖、村越直吉を遣はし之を問ふ。

五月十四日、康政卒す。年五十九。大將軍、阿部正次を遣はし之を弔ふ。康政三

子有り。長子忠政出で外祖父大須賀康高を次ぐ。次子忠長蚤世す。故に第三子遠

江守康勝嗣ぐ。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事・鷲峯文集・榊原忠次碑。康勝初名政直

六月三日、下館城主水谷右京大夫勝俊卒す。年六十五。家忠日記 子伊勢守勝隆嗣ぐ。

水谷系図

是月、大將軍列侯を賞賛す。江戸城を築くを勞^{ねが}ひ各をして藩に就かしむ（帰藩）。松

榮紀事 是夏、京師に亡頼の徒北野・賀茂に横行し行人を凌辱する有り。神祖之を聞き大いに怒る。考究し主名を得。津田高勝・稲葉甲斐守・天野周防守・寺沢半左衛門・園田又六・大島光義・阿部右京・矢部善七郎・野間猪之助・宇喜多才寿等十人を逐ふ。創業記。按ずるに、大島雲八光義、難波の役に戦功有る子孫なり。麾下に仕ふ。蓋し此の後召還するなり

七月二十七日、神祖伏見を出で二条城に入る。

八月十一日、入朝す。徳川義利 五郎太麻呂 右兵衛督と為り其弟頼将 長福麻呂 常陸介

と為り、並び従四位下に叙せらる。年譜・創業記・家忠日記・松榮紀事

二十六日、西尾隠岐守吉次卒す。年七十七。家忠日記 子主水佐忠永嗣ぐ。寛永系図、酒

井河内守重忠子。吉次子養之。任丹後守

二十七日、神祖伏見城に還る。年譜・創業記・家忠日記

九月朔、島津忠恒伏見に来謁す。神祖、松平氏を賜ひ諱字を授け家久と更名す。

近臣に就き請ひて曰はく「琉球国、嘉吉年中薩摩に属す。国家多事に遭ひ復び来貢せず。太閤秀吉の時互市交易を通すと為る。使を遣はし来貢す。大隅薩摩は舟路便利に商船来往す。明主之を聞き琉球王を責め我と絶ち今十余年に至る。願はくは兵を遣はし之を征せん」と。神祖之を聴く。家忠日記・松栄紀事

二十二日、神祖伏見を発し江戸に還る。年譜・創業記・家忠日記

是日、保田甚兵衛則宗佐介知宗子、知宗事秀吉公戦死志津嶽初めて神祖に水口駅において謁す。旧邑三千五百石を賜ふ。家忠日記作三千石今従保田系図

二十三日、江戸城修築成る。大將軍之に徙居す。群臣参賀す。松栄紀事係十月今従創業記・

家忠日記

十月六日、神祖駿府に至り留まること二旬。

十一月四日、江戸城に還る。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事

十五日、里見梅鶴安房守義康子首服を加へらる。大將軍諱字を授け忠義と名のる。

二十一日、神祖、川越に放鷹す。年譜・創業記・家忠日記・諸書還江戸日闕

二十八日、堀太郎左衛門秀重卒す。家忠日記

是月、鶴千代麻呂を常州下妻に封ず。食十万石。鶴千代麻呂尚ほ幼く伏見に在り。

神祖、朝比奈雲齊を以て城代と為し封疆を管摂せしむ。年譜・創業記・松栄紀事・源流綜貫

十二月二十三日、伊達政宗の女、上總介忠輝にと適ぐ。創業記・年譜附尾

是月、大將軍の第二子国松麻呂生長して忠長と名のる。所生夫人浅井氏。源流綜貫、

後至從三位權大納言封駿河遠江地五十五万石。世称駿河大納言 大將軍、神祖の命を以て古河下妻に

放鷹す。佐竹義宣旧封の地を按行す。創業記本書還江戸日闕

是歳、下野守忠吉、薩摩守に更へ任せらる。創業記 細川内記忠利 忠興第三子後襲封叙從

五位下任越中守 侍従と為り酒井忠利從五位下に叙せられ備後守と為る。家忠日記・松栄紀事

藤堂高虎に備中采邑二万石を増封す。高虎行状松栄紀事 浅野長政に常州眞壁五万石及

び江州愛智郡五千石を賜ひ長子幸長を紀伊に封ず。常州の旧封五万石を第三子長重に賜ふ。創業記・家忠日記・松栄紀事 岡田内記 後任備後守 初めて大將軍に謁す。神祖の侍女阿茶局、子として之を養ふ。是に先んじ、阿茶局、神尾刑部少輔守世を子と為す。故に内記神尾氏に更へ以て兄弟の分に叙せらる。松阪城主古田兵部少輔重恒卒す。年四十七。家忠日記

十二年丁未正月朔、神祖女子を挙ぐ。所生大田氏。創業記・源流綜貫 神祖江戸城を大將軍に授けんと欲し列侯に命じ駿府城を修築せしむ。廓を開き廓(郭)の内に諸士の宅地を賜ふ。瀧川正弘・佐久間政實・山城宮内少輔等之を監る。是に先んじ、清洲城主薩摩守忠吉罹疾し危篤たり。

是月、少しく間いえ(小康)江戸に来大久保忠常の芝の第に寓居す。清洲に帰らんとし疾大いに作おこる。大將軍其同胞たるを以て特に友愛の親あり。忠常の第に往き之を視る。大城芝に至るに相距つること一里。使者絡繹し(次々とつづく)日夜絶えず其差

劇を問ふ。飲食湯藥詳聞せざる莫し。

二月二十八日、神祖忠常の第に臨み忠吉の疾を視る。創業記・家忠日記・松栄紀事

臣按ずるに、関原記大全曰はく、慶長五年、神祖大阪西城に在り。井伊直政、忠吉朝臣の武功を掬揚す(ゆよう)。其志頗る挟む(さしはさ)。所有り。而るに大久保忠鄰反覆論弁し以て、台廟(將軍秀忠)を翊載(よく)す。国本一定し復び動揺せずと。

時の人皆謂ふ、忠吉朝臣家嗣者たるを得ずと。忠鄰の為す所常人に在らば則ち必ず不平を懷(いだ)かん。而れども忠吉朝臣之を聞きて曰はく、「吾秀(忠)公の弟たり。

才智庸劣(ようれつ)。愚か。何ぞ能く基業を負荷するに堪へんや。忠鄰の諫め、国家大計に真に忠臣なり」と。甚だ之を器重し江府に至る毎に必ず忠鄰の第に寓す。竟に斯に薨ず。其親愛を見ること此の如し、直政、忠吉朝臣を左右するも酒井忠利一言以て之を折る。台廟其言を伝へ聞き直政を以て忤(さから)ふと為さず。曾て(決して)幾微を顔面に見る無く、眷遇平日に異ならず。其卒(つひ)に及び悲悼殊に甚だし。恢量(かい)度

量（もと）厚德固（もと）より常人の能く及ぶ所に非ざるなり。臣竊（ひそ）かに謂ふ、終の象曰はく「包荒（ほうこう）、中行（へんりのない）に尚ふ（かな）を得、以て光大なり」と（『易経』）。台廟之を以てす。鄭子臧（ていしそ）（春秋曹の成公の弟）曰はく「聖、節に達し、次いで節を守る。君と為るは、吾節に非ざるなり。聖能はずと雖へども、敢へて節を失はんや」と。忠吉朝臣焉に有り。二公之を友とし愛既に篤し。而して徳量の大も亦至れり。皆曠世（こうせい）

（世にまたと）無き所の者なり。

二十九日、神祖駿府に如き中原に留まること数日。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事 前権中納言秀康久しく瘡腫を患ひ救薬効せず。

三月朔、伏見第より越前に帰る。創業記

五日、清洲城主左近衛中将兼薩摩守松平忠吉薨す。年譜・創業記・家忠日記・

松栄紀事 大將軍甚だ之を悼惜す。土井利勝をして神祖に訃せしむ。忠吉の臣石川主

馬・稻垣将監・中川清九郎殉死す。

十一日、神祖駿府に至る。是に先んじ、忠吉の臣小笠原監物吉久譴を蒙り奥州松島に寓す。吉久和泉守吉次子、松栄紀事作忠重。今從小笠原家譜。拋東照宮遺訓、監物有武幹矜才驕恣。故神祖逐之其薨を聞き星夜江戸に抵る。

十七日、増上寺に殉死す。吉久の臣佐佐喜蔵又之に殉す。創業記・家忠日記・年譜附尾・松

栄紀事

二十日、忠吉を増上寺に葬ふ。子無く封除す。創業記

臣按ずるに、秦の穆公三良を以て従死せしむ。詩人之を哀しむ。垂仁帝土寓を以て殉に代ふ。国史之を美む。仁・不仁相去ること甚だ遠し。国朝風氣剛勁。

士皆元を視ること帰の如し。力を嗣君に竭くすを思はずして、先君に地下に従ふを以て忠と為す。列国効を争ひ風を成す。侯伯殉死多きを以て相誇るに至る。

何ぞ其繆たるや。ひび往年我が威公（水戸徳川家の祖、頼房）薨ず。殉死せんと欲する者数人。義公（徳川光圀）喪に居し哀毀す。親ら其家に往き敦く諭し之を扼む。とど無何幕なにすなるなく

府屬（きびしい） 禁を下し以て其弊を革あらたむ。実に義公之を首倡せさす。仁人の為い、
其れ後世に恵たること大たり。

是に先んじ、興国寺城主天野康景、修造の為に伐竹し之を積み歩卒をして之を守らしむ。富士山麓田原郷民之を盗む。番卒其首謀一人を斬る。党類走り代管井手甚助に訴ふ。甚助使を遣はし康景に謂ひて曰はく、「郷民卑賤と雖へども公民なり。蓋ぞ我に告げ以て法に処せずして濫みだりに之を殺す。宜しく下手者を斬り以て其罪を償ふべし」と。康景服せずして曰はく「盗を殺すは天下の通法なり。番卒私の憾みを以て之を殺すに非ず。吾命ずる所なり。若し盗を殺すを以て罪と為さば則ち吾之に坐す」と。

是月、甚助、神祖に訴ふ。文致ぶんち以て郷民実に盗行せざるに康景 擅ほしいままに之を殺すと為す。神祖之を聞き怒り之を訊鞫せんと欲す。本多正純、康景に謂ひて曰はく「縦たとひ子の詞直したりとも上を犯すは不可なり。宜しく亟やかに番卒を斬り以て其罪を

謝すべし」と。康景曰はく、「直を以て曲と為し、苟いしくも一時の禍を免かるるは、士たる者の道に非ざるなり。身を奉じて退くに如かず」と。遂に城より出で亡去す。創業記・家忠日記・松栄紀事

閏四月八日、越前太守従三位前権中納言兼参河守秀康、越前北莊城に薨ず。年二十四。其臣土屋左馬助・永見右衛門殉死す。創業記曰、左馬介甲州人。武田氏滅自幼近侍神祖。忿

闘殺人去而之結城奉秀康卿。及秀康卿移封越前、給四万石居大野城。至是殉死。介錯者亦自殺。秀康、大將軍の

庶兄、数戦陣を更ふ（次々に経験する）。智勇兼備し人皆之を畏れ憚る。長子忠直年十三、時に江戸に在り。大將軍命じ封を紹つがしむ。亟やかに越前に帰り政に莅のぞむ。

二十九日、松平定勝を以て伏見城代と為し西城きよに居せしむ。長子定行襲封し懸川城に居す。大番頭渡辺山城守・水野忠元各一隊騎士を率ゐ伏見城を成る。世に之を伏見三年番と謂ふ。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事 是に先んじ、朝鮮僧松雲等文禄の

俘ふ（捕虜）を率ゐ朝鮮に歸る。中に国王李えんの流属有り。神祖の政治を詳説す。李えん

疑ひ釋とけ、三使を來聘へい（訪問）に遣はす。

是歲正月、對馬に至る。

三月、宗義智三使を將ゐ京師に入り駿府に告状す。神祖之をして先に江戸に抵いたり大將軍に謁せしむ。

五月六日、朝鮮正使通改大夫呂祐吉・副使通訓大夫慶暹・從事官丁好寬、大城に入り謁見し国王の書及び方物ほうぶつ（土産）を献けんず。大將軍直衣のうしを著し錦茵いん（敷物）を設く。正殿上壇に坐す。使の坐を下壇の左に設け三使坐に就く。宗義智接伴す。杯盤皆金銀を飾り殺饌こうせん（ごちそう）精豊せいゆたり。饗畢り三使出づ。

十一日、大將軍、李えんに復書す。白金二千兩・眉尖刀十五枝を三使に賜ふ。松榮紀事

曰、賜劔・刀・鎧。今從家忠日記○方物品目詳于年譜。創業記・家忠日記、国王書及復書載松榮紀事。今並略之。松

榮紀事曰、復書相國寺西笑長老所作

二十日、三使、駿府に抵り神祖に謁し、方物を献けんず。駿府城壘壁未だ成らず。故

に饗礼無し。酒食を本多正純の第に設く。鎧・刀各三を三使に賜ふ。義智に命じ文祿の俘の猶ほ残る者数百人をして三使に従ひ朝鮮に帰らしむ。年譜・創業記・家忠日記・

松栄紀事 秀吉譜曰、朝鮮之役諸將獲敵首級刎（耳切る）之献于行營。秀吉瘞（埋める）之京師大仏殿側号耳塚。其

後韓使来貢至塚下誦祭文品（弔）之、哭泣曰、此輩皆以死報國者也。蓋在是時故附于此

臣按ずるに、太閤秀吉公天下の力を竭し以て朝鮮を攻む。其の一道の地を得以て郡県と為すすら能はず。惨酷の悲鷄林（朝鮮の異称）に遍く、号哭の声鯁嶽に喧し。太閤徒らに威武を輝かし耳塚を築き以て京観（戦功を誇る土まんじゅう）に擬す。

将士七年の功劳僅かに此年に止むのみ。神祖是に反し俘を還し生を遂げ、撫すに恩信を以てす。国王李 其徳を懐ひて化に嚮く。三使を遣はし以て方物を献ず。奕生（代々）来聘し其儀忒はず。規模宏遠と謂ふべし。夫れ刀を以て人を服する者久遠たる能はず。徳を以て人を服する者万世不易。仁の、暴に与かる其効果（果）何如（どうだろう、はかりしれない）。

二十六日、犬山城を平巖親吉に賜ひ清洲城北郭おに居く。義利に代はり国政を綜理す。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事

是夏、大旱かん。

六月十三日、大雨澍ふりそそ洽ぐ。庶民皆悦ぶ。創業記

七月三日、駿府城修築成る。神祖徙居す。列侯皆賀儀を献ず。大將軍、酒井忠世を以て使と為し之を賀す。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事 神祖、忠世の称を更へ雅楽助

と曰ふ。故に青山雅楽助幸成、大蔵少輔と更称す。年譜・家忠日記

二十七日、大垣城主石川長門守康通卒す。年五十四。子忠義嗣ぐ。時に九歳。創業

記・家忠日記・松栄紀事。忠義後為安藝守

九月十一日、横須賀城主松平出羽守忠政卒す。年二十七。其子国麻呂嗣ぐ。時に

三歳。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事、忠政養於外祖父大須賀康高、在天正十七年。抛創業記・松栄紀事及鷲

峯文集・榊原忠次碑銘。国麻呂長而名忠次任式部大輔。元和元年榊原遠江守康勝卒。無子。故忠次歸本宗継榊原氏

是日、右大臣秀頼北野社を修營す。頻^{ひん}年神社・仏寺を大いに修す。時の人謂ふ、秀頼尚ほ幼し。此れ皆大虞院の所為にして、其心祈請する所有りて然りと。創業記○

大阪陣冬夏事記曰、是秋秀頼及淀殿遣書于加賀宰相利長曰、太閤厚恩、卿必不能忘。一有緩急則当勞卿。利長復書曰、己父大納言多年在大阪至死勤勞太閤之恩頗足報之。往年関原之戰、余翊戴秀頼公亦足以報太閤之恩。其後駿河内府・江戸大納言以余為三州太守、礼遇懇篤。志在報其恩。緩急備用不敢奉命。若資用匱乏、乞求金銀則事甚易齊耳。即以本多安房守為使上大阪二書于駿府。大御所甚嘉其志。利長慮其難处于世、固請致仕。大御所許之。擲之則秀頼挾異志、其所由未漸矣。然利長致仕見上文六年六月。疑他年之事。附以備考。下文十七年、引大阪記所注、大野治長寄書松平利光。亦可併考

十月四日、神祖江戸に如く。

是日、大將軍夫人第四女和子を江戸城に生む。長じて入宮し後水尾天皇中宮と為る。東福門院是なり。和子元和六年為女御、寛永元年中宮。六年号東福門院。女帝明正院其所生也

十四日、神祖江戸に入り西城に居す。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事 黄金三万枚・白金

一万三千両を大將軍に授け西城より之を大城に運ぶ。 創業記

十八日、神祖、茶会を設け大將軍を享す。上杉景勝・伊達政宗・佐竹義宣接待す。

松栄紀事

臣按ずるに、古茶湯いにしえ無し。足利氏霸府を開くより將士往往に茶会を作し以て相
娛しむ。義政公権臣に迫り東山に遊ぶ。憂戚ゆうせき（心配）無聊ぶりょう（退屈）。日に古器・名画
を聚あつめ以て間かんを燕やす（安）んずるの資と為す。茶事を張皇（広げる）し貴賤に通ず。然
れども未だ定式有らずして、其茶湯と称する者も亦禅家の茶湯の名を借るなり。
珠光・紹鷗はなはに至り酷はなはだ之を嗜む。其法よつやく 寢備（よつやく）へ世に盛行す。太閤秀吉公も亦之を
嗜む。千宗易当時に領袖たりて法度大いに備へ遂に饗礼の一と為る。茶廬の制、
極小にして纔に三四人を容すのみ。主人茶を点つる、けんけん 繾綣（連綿） 歎曲かん（細やか）た
り。其要、敬を以て主と為し俛を以て先と為す。奢靡相矜ほこり簡傲（作）相陵しのぐを主と
するは乃ち其弊なり。夫れ上杉景勝・佐竹義宣強藩なり。反徒に党するを以て

其国を削奪す。威武加勢する所已むを得ずと雖へども其心未だ嘗て悦服せざるなり。今神祖大將軍を享す。而して景勝・義宣、伊達政宗と促膝（ひざつき合せ）接伴し礼遇懇篤たり。合驩（皆で楽しむ）聯交。二將焉くんぞ感激して銘戢（平和を決意する）せざるを得んや

二十八日、大將軍、神祖を大城に迎へ茶会を為す。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事

是月、小笠原秀政の妻痘を患ひて卒す。年三十二。故世子信康の子にして神祖の孫女なり。創業記・松栄紀事

十一月朔、神祖西城を出で浦波・河越・忍等の地に放鷹す。

十二月十二日、駿府に還る。

二十二日、駿府城火く。新築の殿閣・宝貨・重器悉く灰燼と為る。太閤秀吉贈る所の白雲茶壺此に至りて亡ふ。其夜神祖、竹腰小傳次の家に宿る。創業記・松栄紀事並

曰、小傳次之家、井伊直政之旧宅。小傳次、義利之異父兄也。浪花戦記曰、小傳次、小左衛門某子、後任筑後守、小

左衛門某与神祖同乳。故神祖親愛其子。翌日移于本多正純之第 駿府海岸に久能山有り。巖巖峭壁、

四面削り成すが如し。罹災銷鎔（とける）する所の金銀悉く之を山上に蔵し榊原内記

照久をして之を守らしむ。創業記・松栄紀事、照久、康政之兄七郎右衛門 清正之子。以修神事叙従二位

至大内記

二十四日、列侯に火災を問ふ勿れと下令す。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事

是歳、池田利隆江戸に来謁す。大將軍松平氏を授け武蔵守と為し佩刀一双・鷹・

馬・白金・時服を賜ふ。還り駿府に至る。神祖鷹・馬を賜ふ。池田長常 長吉孫備中守

長幸子 出雲守と為る。時に七歳。戸田高次、土佐守と為り並び従五位下に叙せらる。

創業記・家忠日記・松栄紀事 植村土佐守泰忠、致仕披剃す。二位法印に叙せらる。松栄紀事 神

祖京師の富豪吉田了以に命じ 羅山文集曰、吉田光好居嵯峨角倉。四隅各有官倉在西曰角蔵。故光好自称

角倉了以 富士川の舟路を開かしむ。駿州巖瀨より甲府に至る。以て漕運を通ず。人

皆之を使ふ。羅山文集・松栄紀事 福島正則の長子八助正長、不法多し。正則神祖に告げ

之を幽す。竟に之を餓え殺す。創業記・武家盛衰記

十三年戊申正月二日、大將軍、酒井家次を以て使と為し、前右大臣秀頼、織田左衛門長頼を以て使と為す。長頼、有樂子。河内守長孝弟。至從四位下侍從。薙髮号雲生寺道八並び駿府に抵り賀正す。

二十四日、神祖、田中に放鷹す。年譜・創業記・家忠日記

二十六日、高力河内守清長卒す。年七十九。子土佐守正長嗣ぐ。家忠日記・寛永系圖
是月列侯に催督し駿府城を築く。材木を木曾・熊野・伊豆山に採り懸川・浜松・吉田・岡崎の民夫をして之を運ばしむ。

二月、前右大臣秀頼痘を患ひ危篤たり。西州の諸侯密かに其差劇に候ふ。福島正則亟やかに大阪に至り之を問ふ。既にして疾瘳ゆ。創業記・松栄紀事

三月十一日、駿府城成る。神祖之に徙居す。家忠日記・松栄紀事水野重仲に常州地一万石を賜ひ常陸介頼將の傳ふと為す。中山左助信吉に常州地五千石を賜ひ鶴千代麻呂

の傳と為す。創業記・松栄紀事。信吉勸解由左衛門家範第二子。叙従五位下任備前守。後増五千石春夏の

交、多武峯大織冠像破製す。寺僧例に依り宣命使せんみょうを賜ひ其平復を禱るを奏請す。

公卿其状を審問するに、僧徒言ひて曰はく「廟前に古松有り。大五六困（単位〓抱）。

裂けて脂湧く。亦桜市に訛言かげん（でたらめのうわさ）有り、靈像破裂すと」寺僧之を怪し

み精鍊僧を選び室内に入る。帳を褰かかげ像を横にす。膚裂け膿流れ臭気殊に甚だし。

土人皆曰はく「古より今に至り靈像破裂すること凡そ七次。朝廷変有らば必ず此の凶相現る」と。公卿大いに驚き之を奏す。禁廷に故有り、宣命使を遣はずに及

ばず。松栄紀事

四月、福島正長の寡婦広島より関宿に帰る。松平康元の子にして神祖の女姪なり。

六月、故権中納言秀康の女を越前より迎へ毛利秀就に嫁す。創業記・松栄紀事丹波篠

山城主前田勝茂狂を病み京師・近江に横行し暴虐を為す。

是月、水口邑人と忿闘し捕せらる。之を駿府に訴ふ。神祖、勝茂を獄に下し其封

を奪ふ。篠山城五万石を松平康重に賜ひ、其山陰道の要衝たるを以て康重に命じ八上故城やかみ図及び篠山地図をたてまつ上らしむ。神祖之を覽み、城を新築せしむ。藤堂高虎・松平重則・玉蟲対馬守・石川八左衛門・内藤金左衛門等之を監る。丹後・丹波・播磨・美作・備前・備中・安藝及び南海道の民夫を役し之を築く。山上に井二を掘る。皆石を鑿ち之を為す。二年にして成る。松栄紀事伊賀上野城主筒井定次荒淫にして度無し。国政挙げず。其宰中坊左近秀祐駿府に来之を訴ふ。家忠日記曰、七年筒

井定次旧臣中坊秀祐初謁神祖。仕麾下賜吉野郷為采邑。抛和州諸將軍傳、是年定次奪封、秀祐為麾下土。叙從五位下

任飛驒守、賜吉野郷三千五百石。其子忠右衛門秀政襲称左近。家忠日記係七年誤。但諸將軍傳秀祐作秀行。未知孰是神

祖廉問れんもん(とりしらへる)し封を奪ふ。安藤正次に命じ郡県を(収)壯む。本多忠勝・松平忠政

諸書作飛驒守忠隆。今訂之。説見五年七月・井伊直勝をして桑名・加納・佐和山の衆を率ゐる上

野城を成らしむ。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事飛鳥井参議藤原雅庸、賀茂社司松下某の蹴鞠の事を駿府に訴ふ。神祖以て蹴鞠専ら飛鳥井家に属すと為す。よよ世勅書有り、

他人は之に与かるを得ず。

八月六日、大將軍をして教書を下しいっに旧規を遵まもらしむ。創業記・家忠日記・松栄紀事

八日、延暦寺法式凡そ七条を定む。

十日、大將軍駿府に如く。

十八日、駿府に至り神祖に謁す。

二十日、駿府殿守、上棟す。凡そ七層。広襲（ゆう）裝飾詳見創業記・松栄紀事。今略之神祖、

大將軍と殿守に登り上棟儀を觀る。梓人しじん（大工棟梁）中井大和守正次從五位下を以て（身

分資格）刀一口・錢一千貫・銀八囊を賜ふ。每一囊盛銀二十枚 其余工匠、物を賜ふに差有

り。松栄紀事

二十五日、神祖、大將軍を牙城に享し行平刀を授く。

是日、右兵衛督義直を尾張に移封す。義利又今名。但不知其在何時食六十一万九千石。創

業記・家忠日記・松栄紀事係十二年閏四月二十六日。按ずるに、年譜、去年公、之を今（命）ず。今日大樹賜予（与）

す。今之に従ふ

是月、藤堂高虎を伊賀及び伊勢数郡に移封す。旧食二十二万石に仍る。家忠日記、高

虎行状・松栄紀事 高虎をして筒井定次及び其子宮内少輔順定を上野城に幽せしむ。和

州諸將軍傳

九月三日、大將軍駿府を発す。至江戸日諸書闕。無所考 幾内・中国・四国・西国・北国

の列侯皆駿府に来。物を献じ新城成るを賀す。江戸に径ちに至り之を賀す。

十二日、神祖江戸に如く至清洲指授国政。

十八日、江戸城に入る。大將軍之を府中に迎ふ。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事

是月、生駒一正、妻孥を江戸第に移す。神祖之を善しとし徭役の半を蠲く。松栄紀事

十月二十日、内藤修理亮正成卒す。年五十五。創業記・家忠日記

十一月四日、法式を成菩提院に丁す(牒)（文書を出す）。凡そ六条。家忠日記・松栄紀事

十二月二日、神祖江戸を発す。

八日、駿府に還る。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事

二十四日、吉良左兵衛督義彌侍従と為る。家忠日記・松栄紀事・、義弥上野介義定子、後襲称上野

介

是月、永樂通宝銭を用ゐるを停め薄銭を用ゐる。故薩摩守忠吉の宰小笠原和泉守

吉次に笠間城三万石を賜ふ。創業記・松栄紀事。和泉守名抛小笠原家譜伊達政宗の羽柴氏に更

へ松平氏を授く。来国光刀を賜ふ。創業記係明年今従家忠日記・松栄紀事神祖の外孫池田藤

松・其弟勝五郎、並び首服を大將軍の前に加へらる。松平氏諱字を授け藤松忠繼

と名のる。従四位下に叙せられ侍従と為り左衛門督と称す。佩刀を賜ふ。時に十

歳。勝五郎忠雄と名のる。抛諸土伝略勝五郎更新三郎宮内大輔と称し佩刀及び馬を賜ふ。

時に七歳。家忠日記・松栄紀事松平成重左近将監と為り、松平忠実土佐守と為る。並び

従五位下に叙せらる。家忠日記

是歳、松平定勝を移封し伏見側近一万石・江州志賀・高島二郡の地四万石、総五

万石を賜ふ。富田知信を伊豫守和島(宇)に移封す。食十一万石。家忠日記・松栄紀事 皇朝の
武將学を好むこと、神祖の如きは古より希まれなる所なり。是に先んじ、朝鮮の役に
神祖、豊臣秀吉に従ひ肥前名護屋に在り。初めて惺窩藤肅を識る。参議藤原為純子、時

称妙寿院、遺俗名肅字斂夫号惺窩、又北嶺山人 其學術を聞き之を悦ぶ。文禄二年惺窩を江戸に

召し大学及び貞觀政要を講読す。石田三成誅に伏すに及び神祖京師に在り。屢しばしば惺

窩を召し漢書及び諸史を読ましむ。時に五山の老宿承兌靈三、日に左右に侍す。

惺窩此輩と伍するを恥ぢ山居し出でず。時の人其面を見る事罕まれなり。門人林道春

京師に在り。朱子集注・論語を講ず。従ふ学者日に衆おおし。大外記舟橋式部大輔清

原秀賢之を忌む。秀賢侍従国賢子 奏して曰はく「古より勅許有るに非ずして新註を講

するを得ず。此れ典故なり。朝廷既に然り。矧いんや凡民の家に於いてをや。宜し

く之を罪すべし」と。議奏の両卿先に神祖に告ぐ。神祖笑ひて曰はく「講者特達

の士と謂ふべし。訟者偏狭の譏そしりを免れず」と。秀賢語無くして罷る。神祖道春の

名を聞き永井直勝をして之を召見せしむ。数^{しばしば}伏見・駿府を往来す。江戸に抵り謁す。大將軍三略漢書を読ましめて之を聴く。是に至り、神祖召し講官とす。宅地を駿府に賜ふ。四書六経及び武経七書を講じ日夜顧問に備ふ。書庫鎖鑰^{さやく}（錠と鍵）を掌^{つかさど}らしむ。松米紀事

臣按ずるに、漢の光武・唐の太宗皆戎行に出で経術（学問）に銳情（銳精）たり。建武・貞觀の治今に至り之を称す。蓋し武は創業し文は守成す、馬上に之を得、馬上を以て之を治むべからざるを以て文武並用するが長久の術なり。国朝文学の盛、載、旧史に在り。国家多事を并じ（処理する）檀車（軍用車）四馳するに暨^{およ}び、礼闈^い策試（礼部の進士試験）の法、廢す。而して学館・黌舍^{こう}茂草を鞠^{やしな}ひ為^なす。威權下移、廟堂陵夷、足利氏統馭の術を失ひしより四海鼎沸^{ていふう}（天下乱れる）日に干戈を尋ねざる無し（戦のない時はない）。爾^{こゝ}より文柄（権力）五山僧侶に歸して搢紳^{しんしん}（高位高官）反りて其膏馥^{こうぷく}（めぐみ）を乞ふ。経残教弛（切りちぢめだらしく扱ふ）、世を挙げ、復た學術有

るを知る者無し。神祖、撥乱（乱世を治める）の才を以て守成の器を抱く。関原乱平し輒ち足利僧三要に命じ家語（『孔子家語』）・七書（兵法書）・貞觀政要を刊行せしむ。蓋し此時に当り世に其人乏し。故に三要に委任して世人をして粗嚮学（あらむい）の方を知らしめんと欲するなり。羅山を得るに及び擢（ぬ）き講官と為す。世人能く孔孟を尊信して程朱（ていしゆ）（朱子学など）を祖尚するを知るは皆神祖の教えなり。佗年（他）難波の役に身は京師に在り、運籌（いとま）の暇に、日に書を購ふを以て務と為す。宣唯（宣力）だ古来武將の罕（まれ）なる所のみならん。臣竊かに以為らく、開闢以来將帥たる者未だ有らざる所なりと。（將帥としては神祖が初めてだ）

十四年己酉正月朔、大將軍及び前右大臣秀頼、使を駿府に遣はし賀正す。

五日、鶴千代麻呂正五位下に叙せらる。名頼房。源流綜貫更名不知其在何時。今拋叙爵書於此。

蓋此時称左衛門督。然無確拋故不書

七日、神祖、右兵衛督義直をして清洲城に居せしめんとするを以て尾州に如く。

中路に参河・遠江の間に放鷹す。義直駿府を出で岡崎に至り神祖に従ふ。年譜・創業

記・松栄紀事

二十三日、酒井忠勝従五位下に叙せられ宮内大輔と為る。家忠日記・松栄紀事忠勝左衛門尉

家次子

二十五日、神祖清洲城に入り城を義直に授く。故薩摩守忠吉の臣をして皆義直に事

へしむ。禄を給ふに差有り。前右大臣秀頼、片桐且元を以て使と為し白金一百枚

を義直に贈り之を賀す。美濃・伊勢の将士来賀す。奥平信昌の妻加納より至り本

多忠政の妻桑名より至り神祖に謁す。信昌妻神祖之女。忠政之妻孫女也各黄金五千枚を賜

ふ。創業記・松栄紀事

二月十一日、神祖駿府に還る。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事

是日、大將軍、酒井忠世に上州善養寺邑五千石を増す。松栄紀事係正月二十三日。今従家忠

日記

十九日、神祖本多正純を江戸に遣はし関西諸將の質を検す。年譜・創業記

二十九日、中坊秀祐を伏見第に殺す。家忠日記係年尾曰、是年中坊飛驒守年（卒）。年九十九。創業

記曰、去年飛驒守訴其君筒井伊賀守。封除。旧臣山中某来飛驒守家、晤語（面談）。夜深飛驒守、入臥内。山中某与飛驒守子臥一室。失飛驒守首、不知主名。按ずるに、和州諸將軍傳所載も亦此説に近し。今之に従ふ

是月、田中兵部少輔吉政卒す。子民部少輔忠政嗣ぐ。創業記

三月五日、武州巖築城火く。家忠日記 是月、大將軍、小笠原秀政の女を養ひ子と為

し細川忠利に嫁す。創業記 清洲の旧臣小笠原吉次・富永丹波守・戸田加賀守・松平

摂津守・松平石見守 摂津守・石見守与松平忠政・松平康安称同而人異 罪有り放ち黜す。吉次去

年笠間城主と為り毎事に不法多し。故に此に至る。創業記・松栄紀事 藤堂和泉守高虎

駿府に来謁し伊賀を賜ふを謝す。創業記、佐渡守高虎去年更任和泉守 島津家久出で山川に屯

す。雑録島津家記 樺山権左衛門久高を以て將と為し平田太郎左衛門之に副ふ。八千余

兵を率ゐ以て琉球を撃つ。家忠日記作三千余騎。今従松栄紀事 蒙衝（軍船）百余艘大島に泊し

徳島に径ちに至る。中山王五千余兵を率ゐ日本山に陣し之を拒ぐ。山日本の界に在り。王都を去ること百里ばかり。久高之を撃破し三百余級を獲る。琉球兵潰走し島民悉く降る。

四月朔、薩摩兵那霸津に至る。琉球兵鉄鑱（鎖）を津口に張り以て之を拒ぐ。薩摩兵（他）佗津より上陸し相戦ふこと三日。琉球の都に進入し王城を囲み之を急攻大破す。

数百級を獲り中山王尚寧を禽とらふ。三司官以下悉く降る。久高王城を嚴守し子姪妃妾を執り之を報ず。薩摩家久檄を馳せ駿府・江戸に告ぐ。家忠日記曰、中山王乞降。今從年

譜・創業記・松栄紀事

四日、賓殿（客殿）の庭に人有り言はず。四支に指無く弊衣蓬髪唯だ青蛙を食すのみ。

其の従り来る所を問ふに手指を以て天す。左右之を殺すを請ふ。神祖許さず。之を城外に放つ。其如く所を知らず。年譜・家忠日記・松栄紀事

五月三日、小浜城主参議京極高次卒す。年四十七。其子若狭守忠高嗣ぐ。

十一日、米子城主松平伯耆守忠一卒す。年二十。子無く封除す。古田大膳大夫重次・一柳直盛をして米子城を成らしめ朝比奈源六郎・久貝忠三郎・弓削多源七郎国事を監る。創業記・家忠日記・年譜附尾・松栄紀事

十七日、大將軍、藤堂高虎第に臨む。創業記・松栄紀事

二十五日、中山王尚寧とじこ俘にせられ薩摩に来。家忠日記・松栄紀事

七月、是に先んじ、花山少将藤原忠長・飛鳥井少将藤原雅賢・猪熊侍従姓名闕・

兼保備後守名闕皆年少わかく美しき姿容。徳大寺右少将藤原実久・烏丸左大弁藤原光

廣・松木少将藤原宗信、大炊御門藤原頼国・難波少将藤原宗勝等と朋比(徒党を組む)

し密かに宮女に挑みしばしば会飲す。(姪)媼みだら褻慢(みだら)。事発覚し備後守を捕ふ。拷治こつち

し其実を得。天皇震怒しんどす。京尹けいいん(京都所司代)板倉勝重に勅し法に処す。勝重、駿府に

白もうす。神祖、勝重をして公卿に就かきしめ上諫して曰はく「禁内の不治は古より多

く之れ有り。人主寛仁に徳を以て之を治めば則ち苟しくも人心有る者孰たれか之を媿

ぢざらん。将来を懲らすの良法なり」と。天皇之を納む。

四日、勅し死一等を減じ宮女五人を伊豆大島及び八丈島に流す。松栄紀事作宮女三人。創

業記曰、廣橋局・唐橋局以五人皆剃髮処流。今從之。忠長を蝦夷に竄む。松栄紀事作津輕。今從創業記・諸

家伝。雅賢を隱岐に貶し宗信・頼国を硫黄島に流す。実久・光廣籍を削り屏居す。宗

勝流に処す。松栄紀事以此事連書。去年大織冠像破裂之下而無実久・光廣・宗勝三人。今從創業記・諸家伝。

宗勝被流亦拋諸家伝。但不言何処○宮女諸卿処流、創業記係十月十一日。諸家伝曰、七月四日皆蒙勅勘。蓋七月降勅

十月出京也。今從諸家伝。猪熊淫乱の最たり。兼保宮門の管鑰(かぎ)を掌る。其罪殊に重し。

天皇甚だ之を惡む。故に二人死に処せらる。時の人皆謂ふ、大織冠像凶相を現す

は此れ其兆なりと。創業記・諸家伝・松栄紀事。既にして天皇霽威す(怒りがとける)。宣命使

を遣はさんとし其人を選ぶ。神祇少副十部兼治其選に応ず。勅を奉じ南部に抵る。

大和・河内の庶民麀集す。旧規夜を以て二人宣を伝ふ。期に及び人心故無くして

恐懼す。兼治戰慄し宣を伝ふる能はず。庶民逃散すること二里余。天皇之を聞き

兼治の無状（失態）を責め其職を罷む。五条少納言菅原為適は家世に宣命を掌る。故に為適を以て使と為す。為適宣命を読むこと旧式の如し。靈像復故す。天皇、為適を賞し位一階を進む。神祖教書を下し之を褒む。松栄紀事

五日、神祖島津家久をして中山王尚寧を將る江戸に抵らしむ。其功を賞し琉球地十二万石を家久に賜ふ。大將軍、書を龍伯・惟新及び家久に賜ひ琉球を取るの功を褒む。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事

十四日、六条を下令し伏見城番士を戒勅す。家忠日記 是に先んじ、煙草を用ゐるを禁ずるに、止まず。

是月、重ね之を禁ず。創業記・松栄紀事

八月四日、岡部長盛に丹波龜山城二万石を賜ふ。前の通り食三万二千石。家忠日記・

松栄紀事

十二日、松平康重・土岐定政・山口重政更番し伏見城を守る。創業記

是月、脇阪安治を伊与・今張に移封す。食五万石。創業記・家忠日記・松栄紀事。拠創業記・

関原合戦誌、安治自太閤時、封淡路洲本三万石、今増一万石、通前五万石 松平定綱に下総山川邑一万五

千石を賜ふ。家忠日記・関原合戦誌・松栄紀事

九月二十一日、伊勢内宮遷宮す。

二十七日、下宮遷宮す。是春、神祖米六万俵を附し以て其資と為す。年譜・創業記・松

栄紀事

是月、戸田半之亟、眞田左馬助と江戸に忿闘す。半之亟、左馬助を斬りて亡げ去

る。創業記、半之亟、左門一西第四子。左馬助安房守昌幸第四子 頻年ひんねん西州の諸侯戦艦を造り城郭を

修す。蓋し不慮に備へんと欲す。而して神祖之を訝いぶかり下令し其法制を定む。九鬼

守隆・向井将監・久永源兵衛をして五百石以上の大艦を点検せしめ悉く淡路島に

送る。籍之これを没し駿府・江府に漕す。大艦一艘を池田輝政に賜ひ蜂須賀至鎮・稻

葉典通の大艦二艘を九鬼守隆に賜ふ。創業記・家忠日記・松栄紀事

十月八日、久野宗安卒す。年八十三。家忠日記、三郎左衛門宗能、剃髮号宗安

二十六日、神祖江戸に如き中路に善徳寺に放鷹す。三島に至り留滞す。年譜・家忠日

記・松栄紀事。抛駿府記、善徳寺即中泉也 是に先んじ、上總介忠輝の重臣皆川廣照・山田長門

守・松平讚岐守上書し忠輝の暴横を訟ふ。忠輝江戸に在り之を聞き怒り駿府に徑

ちに至り分疏す（言いひらきする）。

二十七日、神祖其の輕重を論じ廣照を逐ひ長門守・讚岐守を死に処す。創業記・松栄

紀事

二十九日、石川日向守家成卒す。年七十六。年譜・家忠日記・松栄紀事

是月、水野市正、浜松城主松平忠頼を江戸第に享す。座客久米左平次、服部半八と忿争す。半八抜刀し左平次を斬るも殊たず。半八出で走り左平次刀を揮ひ之を逐ふ。忠頼、半八をして脱去せしめんと欲し後より之を抱く。左平次曰はく「吾既に被創す。決せざるを得ず。君宜しく捨て去るべし」と。忠頼可かず。之を抱

くこと愈急たり。左平次怒り忠頼を刺殺す。座客左平治を撃ち之を殺す。半八走り相州大山に至り逮とらへられ死す。市正譴を蒙り自殺す。忠頼、織田有楽の士婿にして三子有り。神祖、石川主殿頭忠總をして浜松城を収めしむ。忠總、家成養子、詳于下文妻子を押さへ江戸に至る。創業記・松栄紀事大番の士伏見城に在ること三年。法を犯す者多し。

是秋、江戸に還る。是に至り、神祖其等の差を定め罪を科す。梅北三吉・莊田小傳次・荒尾長五松栄紀事荒尾作荒川。今從創業記・有賀忠三郎・鵜殿伊右衛門・間宮彦九郎死に処す。小斐三左衛門・駒井孫四郎・岡部莊七・小川佐太郎・藤方平九郎・津戸左門・戸田喜左衛門放たる。創業記・松栄紀事神祖三島に在り。微疾に罹る。

十一月五日、駿府に還る。安藤直次を江戸に遣はし病にて江戸に至る能はずと大將軍に告ぐ。且つねく来問する勿しと。大將軍輒ち本多正信を駿府に遣はし候うかがふ。日せずして瘳しほゆ。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事

二十一日、酒井忠勝、從五位下に叙せられ讚岐守と為る。家忠日記・松栄紀事、忠勝後為猷

廟敵廟二代元老。致仕号空印

十二月五日、大垣城を石川忠總に賜ふ。家忠日記作總輔。今從寛永系図・松栄紀事 家成の封を

紹ぐ。是に先んじ、家成の子康通大垣城主と為る。十二年父に先んじて卒す。子

忠義尚ほ幼し。故に家成をして大垣城に主たらしむ。是に至り家成卒す。神祖、

外孫忠總をして之を継がしむ。創業記・家忠日記・松栄紀事。忠總、大久保忠鄰第二子 去歲、肥

前の商客三百余人阿媽港に往く。蛮船長加毘丹・眞如廬相議りて曰はく、蛮語、商船

長田（曰）加毘丹、商人長曰眞如廬。俗称蛮舶白（曰）黒船 「日本の商舶毎年此に来ば則ち我輩長

崎に往くと雖へども次（以）て利を得難し。之を殺すに如かず」と。乃ち利をくらはし之

を誘ひ悉く之を燔やき殺す。中に有馬晴信の家奴三人有り。遁げ帰り晴信に告状す。

加毘丹以為へらく、日本人之を知る能はずと。

是歳、阿媽港の商船数艘長崎に来。長崎奉行長谷川左兵衛藤廣之を駿府に告ぐ。

神祖甚だ之を悪み晴信・藤廣に之を殲すを命ず。晴信、藤廣と議り加毘丹を上陸に誘ふも来ず。

九日、晴信・藤廣戦艦を以て之を攻む。蛮舶帆を揚げ走ること一里ばかり。風逆ひ行く能はず。碇いかりを下して白(泊)す。藤廣、蛮人あまを購ひ水底に潜入し刀を以て纜ともつなを截る。纜牢固ろうこにして鉄の如く截る能はず。

十一日、藤廣、晴信を厲はげまし楼船を進め輕艦を走らせ困み之を攻む。蛮賊烏銃を放ち火箭を射之を拒ぐ。我兵死傷を顧みず之を急撃す。藤廣の弟忠兵衛小船に乗り蕃船に近づき騰あがり眞如廬を斬る。蛮舶大いに驚き騒すおなぎ哨すおな吶あ(イスラム教徒のラッパ)・

囉ぼつら(角笛)・喇叭らっぱ・鉦鼓しやうこ斉発す。声聞こゆること数里。晴信の兵能く蛮舶の事を知る者有り。火箭を射火薬箱あたに中り一時に火発し焼け舶海底に沈む。加毘丹以下蛮賊の死者二百余人。一人として免るる者無し。白金二十余万両・白糸二千余万斤・

金鎖・金環・繡羅しゅうら・布帛皆沈没し勝げて計るべからず。年譜・創業記・松栄紀事

是日、大胡城主牧野右馬允康成卒す。年五十五。子忠成嗣ぐ。年譜・創業記・家忠日記 水野分長・其子重仲浜松城を守る。重仲、頼將の傳たりて松平忠頼の旧臣と雖へども恣睢しき（わがまま）暴戾ほうれい（乱暴）。故に神祖二人に命じ之を治む。松栄紀事

二十二日、松平信吉の二子、首服を大將軍の前に於いて加へ諱字を授けらる。長子の名忠国、次子の名忠晴、並び佩刀を賜ふ。家忠日記・松栄紀事、後忠国任山城守忠晴任伊勢

守。並叙従五位下 是月、常陸介頼宣を駿河・遠江食五十万石に、頼將更今名但不知其任何時 頼

（房） を常陸水戸食二十五万石に封ず 年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事 島津家久、使を駿府・

江府に遣はし物を献じ琉球国を賜ふを謝す。神祖・大將軍、書を賜ひ之に優答す。

家忠日記・松栄紀事 是歳、法式封戸ふこの印章を園城寺の照高院 家忠日記作照光。今従松栄紀事。按

ずるに、照高院・聖護院皆園城寺長史の撰する所なり ・日光山座禅院・高田専修寺・東寺長者及

び僧徒・関東真言宗古義諸寺・鞍馬寺・高野山金剛峰寺に下す。又修験道の法制

を聖護院に下す。家忠日記・松栄紀事 松平利隆の長子新太郎 長而名光政為少将 備前岡山城

に生まる。神祖、牧野豊前守を以て使と為し名刀一双を新太郎に賜ふ。備中の地一千石を利隆の妻に給ひ湯沐邑と為す。家忠日記・松栄紀事侍従大澤基宿少将と為り戸澤政盛右京亮と為る。一柳直盛の長子直重丹後守と為り次子直家美作守と為る。

森二郎兵衛重政伊豆守と為り並び従五位下に叙せらる。溝口伯耆守秀勝卒す。年六十三。眞田安房守昌幸久土山に死す。年六十九。諸書或作高野山、或久土山。関原大全曰、

高野山麓久土山。今従之○家忠日記曰、十二月神祖放鷹武州宿。巖築城城主高力忠房享之。是春巖築城火城郭新成。

壘壁悉備。神祖還江戸以忠房弟河内守長次為使、賜白銀三百枚於忠房以賞其連（速）成之功。按ずるに、十月神祖江戸に往くも疾以て行くを果さず。其後諸書江戸に至るを載せず。疑ふらくは他年の事か。附し以て致に備ふ木下肥

後守家定卒す。神祖、其第二子宮内少輔利房を以て封を紹がしめんと欲す。豊臣

秀吉夫人高臺院は家定のいもつと姉なり。私愛を以て命にさから忤ひ少将勝俊を以て襲封せしめ

んと欲す。神祖怒り其封を没す。創業記・松栄紀事、勝俊号長嘯子 見五年七月大將軍、美濃・

尾張・参河の將士に命じ江戸に至らしめ、以て新歳を迎ふ。創業記○松栄紀事曰、大將軍使

中国・西国・北国諸侯各在江府迎歳。神祖之志也。創業記曰、始雖有命、中輟（ちゆうてつ）中止する（之。今從之

十五年庚戌正月朔、大將軍、大久保忠常を以て使と為す。

二日、前右大臣秀頼、伊藤掃部介を以て使と為す。並び駿府に至り賀正す。

九日、神祖田中に狩りす。尾州名護屋に徑ちただ（至）造り、築城の地を視る。

十四日、駿府に還る。

十九日、田中に放鷹す。年譜・家忠日記造名護屋。抛創業記・松栄紀事

二十三日、大將軍、内藤甚十郎忠重を以て世子竹千代麻呂の傅と為す。忠重、仁兵衛忠

政子。後任伊賀守 松平長四郎信綱 大河内金兵衛久綱子。右衛門大夫綱子（正綱）子養之。補伊豆守、為猷廟・

敵廟二代執政 ・阿部小平次忠秋 左馬介忠吉子。時九歳。後補豊後守、同信綱為二代執政 ・永井十左

衛門直貞近侍と為る。家忠日記・松栄紀事。直貞後補豊後守

二十四日、神祖田中を発し中泉に狩りす。

二月四日、駿府に還る。大將軍參州田原に狩りせんとす。

二十日、江府を発す。

二十四日、駿府に至る。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事 是に先んじ、堀越後守忠俊の宗

臣 忠佐左衛門督秀政孫、秀治子 堀丹後守直奇、兄監物と権を争ひ相訟す。監物其異母弟

たるを以て直奇を悪み忠俊に讒し之を逐ふ。忠俊、本多忠政の女壻なり。忠政之女神

祖之外曾孫也。子養之以嫁忠俊 故に忠政、忠俊の家国えん阨危(あやうい)たるを憂へ、本多正純・

安藤直次・成瀬正成と相議り監物兄弟を講解(仲直り)せしむ。直奇聴かず。大將軍

駿府に在るを幸い、駿府に至り之を訴ふ。家忠日記作江戸誤。今従松栄紀事

閏月二日、神祖、監物・直奇及び庶弟主計直之・淡路・加賀等を召し其曲直を問

ふ。家忠日記云、直之後称式部少輔。加賀称市正 執政・元老各列坐す。神祖障を隔て親みづから其の

訟を聴く。監物・直奇争弁しや已まず。直奇言ひて曰はく「監物藩国に在り不法多

し。嘗て浄土・法華二宗の僧をして私に法論を作なさしむ。是非未だ決せざるに監

物みだ濫りに浄土僧十余人を殺す」と。神祖之を聞き障を開け監物を面詰して曰はく

「法論の可否何人之を決する」と。監物対へて曰はく「智者をして之を決せしむ」と。神祖曰はく「所謂智者とは誰か。汝の昏愚を以て自ら智者として詫き無罪の僧を擅に殺す、即ち此一事に罪不赦に在り。余は問ふに足らず。」と。監物を最上に放ち忠俊を責めて曰はく「家臣の訟を決する能はず何ぞ能く国を治めんや」と。封を奪ひ之を巖城に流す。直奇無罪を以て采邑五万石を削り信州の地三万石を賜ふ。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事

三日、上總介忠輝を越後に移封し高田城に居せしむ。食五十五万石。年譜附尾作六十万

石。今從源流綜貫○創業記・松栄紀事並曰、忠俊奪封。神祖使飯田城主小笠原秀政・深志城主石川忠義・沼田城主真田信幸監高田城。遣使越後召忠俊妻再醮（しょう）有馬晴信長子左衛門佐直純。欲以近江五十万石封忠輝。時越後無主。乃封於越後。村上義明・溝口重勝領越後地十五万石。故忠輝領川中島如故。按ずるに、此れ一朝夕の事に非ず。蓋し三日之を封するを下命す。而して其高田城に入るは則ち他日に在り。今年譜・家忠日記に抛り此に書く

十日、大將軍駿府を発す。

十三日、神祖の女子四歳にして夭す。創業記・松栄紀事。抛二書、去年許嫁伊達忠宗而今歳夭。故此

後養池田輝政之女嫁忠宗。忠宗卒、為尼号孝勝院

十四日、大將軍田原に至る。

十五日、大久保山に狩す。参河・遠江の士卒山を囲むこと数里。大衆箭を放ち鉛を飛ばす。声山谷を震ふ。本多忠勝桑名より来謁す。獵場に在り大將軍に言ひて曰はく、「往年武田信玄、大兵を卒(率)ゐ三方原に出づ。此衆の多きに及ばざるなり」と。

十七日、蔵王山に狩す。

是日、岡部八十郎、中川八兵衛と忿闘す。八十郎、八兵衛を斬るも殊ことさず。八兵衛の従者、八十郎を殺す。大將軍、八兵衛の令を犯すを責め之を斬る。事倉猝そうそつに起くと雖へども隊伍を蔽いましめ乱さざらしむ。

二十日、日留和山に狩す。

二十二日、若見山採山(林)に狩す。

二十三日、多坪に狩す。数日間猪鹿数千を獲る。枚野内匠頭信成大鹿(牧)を射之を殫す。大將軍之を褒む。

二十七日、大將軍駿府に至る。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事

是月、神祖、西州の諸侯に命じ名護屋城を築かしむ。家忠日記・松栄紀事 昔年織田信秀僅かに州半を領し此地に城守す。郭内狹隘、池隍甚だ浅し。本州を以て義直を封じ清洲城に居すと雖へども地僻へきし東海道の枢要たるに足らず。故に名護屋の地を規画す。列侯に命じ城郭を構へ壘壁を築かしむ。福島正則・加藤清正・浅野幸長等其最を為す。正則密かに池田輝政に謂ひて曰はく「頻年江府・駿府の城郭を修造す。工役並び興す。是れ皆天下の重鎮たり。人敢て以て勞と為さず。今庶子の為に城を築く。宜しく吾曹を役使すべからず。子大御所の愛壻なんたり。蓋ぞ吾曹の為に之を言はざる」と。輝政応へず。清正鬣を奮ひて曰はく「子何ぞ発言の輕遽

たるや。子築城を以て勞と為さば則ち何ぞ速やかに謀反せざる。若し反する能はざらば此言を發すべからず」と。正則語塞し輝政笑ひ以て戲と為す。其後神祖之を聞き輝政を召し諸將に謂はしめて曰はく「聞くに、卿等土木に疲ると。宜しく各罷り去るべし。溝を深くし壘を高くし城に抛り以て吾の至るを待て」と。諸將大いに懼る。おそ 急ぎ工役を董しただ（監督する）土地を闢きひら塹隍を穿つ。伊勢・参河の大船を以て西州南海の巨石を運びかさ疊ね壘壁を為す。凡そ役二十万人。名護屋城不日にして成る。松栄紀事

三月五日、大將軍江府に還る。

十一日、勅使勸修寺大納言藤原光豊・廣橋大納言藤原兼勝駿府に來、密かに詔し明年位を皇太子に伝えんとするを告ぐ。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事

二十二日、井上康名従五位下に叙せられ淡路守と為る。家忠日記作康名、松栄紀事作庸名。

不知孰是

是春、土井利勝の下總小美川の采地に更^かへ因州佐倉城を賜ふ。食三万二千石。浅野長政を優^(勞)賞し前年収むる所の木下家定の備中采地二万四千石を賜ふ。往年長政、常陸・近江数県を賜ふ。松栄紀事常陸作下總。按ずるに長政眞壁五万石・江州愛智川五千石を領す。眞壁

常陸に在り。今之に従ふ 今其子幸長の女を以て右〔兵カ〕衛督義直に妻^{とつ}がしめんと欲す。故に厚遇す。長政新授の采邑を以て次子右衛門佐長晟に伝へしむ。創業記・家忠日記・

松栄紀事。按ずるに、長晟の兄紀伊守幸長十八年卒す。庶子故に長晟封を紹ぐ。但馬守と更ふ。従四位下に叙せられ侍従に任ず

四月二日、執政本多正信・酒井忠世・安藤重信、高野山・吉野山の僧徒に牒す。

関東の士の、神祖・大將軍の命に忤^{さから}ふ者、之をして高野・吉野・多武峯・勢州朝

熊に在らしむと。日光山坐禅院・房州清澄寺・筑波山知足院・足利鑿阿寺に牒す。

関西の士の、両公の命に忤ふ者、之をして日光・房州・筑波・足利に在らしむと。

按驗（取調べ）録し其実数を送る。松栄紀事云、使諸山不得蔵置逃亡之士。家忠日記蔵牒詞。今拠之

七日、眞壁城主浅野弾正少弼長政卒す。浅野家譜本書曰、神祖好興長政困暮。長政争道頗失君臣之礼。神祖每優容之。及卒神祖不復困暮。世人比之伯牙絶絃云

是月、神祖の外孫松平忠雄を淡路に封ず。駿府・江府に抵り之を謝す。神祖短刀を賜ふ。大將軍腰刀及び馬を賜ふ。松栄紀事正文曰、増封淡路于池田輝政。統領播磨備前三州通一百

万石余。紀事一説与家忠日記合。今拠之 往年高野山遍照光院、衆僧に与しくみ僧庵室を罪有りと誣ふし、之を禁錮す。庵室逃げ駿府に至り其無罪を訴ふ。神祖、遍照光院及び衆僧を召し之を按問す。庵室冤えんを雪すすく。故に遍照光院を山上に誅す。衆僧を流すに於いて庵室を以て遍照光院を住持せしむ。教書を賜ひ山中の庶務を裁決せしむ。久しくして庵室放横たり。私に法制を立て無過の者を逐ふ。

是月、高野山宝性院駿府に抵いたり之を訴ふ。神祖之を鞫問す。庵室辜つみに伏す。往年賜ふ所の教書を収め、法制五条を高野山下す。創業記・家忠日記・松栄紀事

五月十一日、水野勝成従五位下に叙せられ日向守と為る。

十六日、島津家久、中山王尚寧を将み薩摩を出で駿府に赴く。家忠日記・松栄紀事

七月朔、神祖瀬名川に漁して水底を遊泳す。年譜・家忠日記

十三日、高木主水正清秀卒す。年八十五。家忠日記・松栄紀事 龜山城修築成る。藤堂高

虎工を鳩め殿守を造る。駿府・江府に白し之を献ず。即ち用ゐる龜山城殿守と為す。

創業記・松栄紀事

十九日、伯耆を割り黒野領主加藤泰景・今尾領主市橋下總守長政松栄紀事作正綱。寛永

系図長勝子有長政而無正綱。蓋更名也。然無的拋。今從系圖書長政。龜山城主関一政を移封す。加納

城主松平撰津守忠政に四万石を増封す。拋創業記・松栄紀事、飛驒守忠政去年更称撰津守

二十七日、忠政の弟忠明を龜山城に封ず。食五万石。参州作手を領すること故の

如し。忠政・忠明、皆神祖の外孫なり。年譜・創業記・家忠日記・松平忠明行状・松栄紀事 是に

先んじ、丹羽長重・立花宗茂帰降し江府に流寓す。

是月、二人(衍字)各采邑一万石を賜ふ。松栄紀事 本書八年。本書曰、丹羽長重屏居江戸城外。諸赦其

罪。世子以其有旧請神祖积之。賜常陸古渡郷一万石。按ずるに、古渡一万石、八年山岡景本に賜ふ。而して長重に賜

ふと為すは誤り。是月、宗茂と同じく采邑を賜ふを以て是と為す。故に取らず。創業記曰、宗茂賜関東地二万石。関

原大全曰、賜奥州棚倉一万石。其後増一万五千石。今從之。井伊直政の第二子掃部頭直孝・細川興元

各采邑一万石を賜ふ。安藤重信に上野古井邑、阿部正次に下野鹿沼邑各五千石を、

武蔵深谷邑八千石を松平大膳忠重に賜ふ。家忠日記・松栄紀事。忠重、左馬允忠頼子

八月二日、大田新六郎重政卒す。家忠日記・寛永系図

三日、大將軍、土井利勝を駿府に遣はし政事の得失を諮る。はか神祖採茶の小壺を利

勝に賜ひ命じて曰く、「汝江戸に帰り須らく此の小壺を以て茶会なを作し大將軍に饗

すべし」と。家忠日記・松栄紀事。二書並云、小壺号紹鷗。円座肩衝

六日、島津家久、中山王尚寧を將ゐ駿府に至る。

八日、神祖直衣烏帽を著し正殿の上壇に坐す。尚寧緞子一百匹・羅紗ひろ一百二十尋・

芭蕉布一百匹・太平布二百匹を献ず。家久腰刀一双・白金一万両を献ず。

十八日、家久・尚寧を饗し申樂の大宴を設く。常陸介頼宣及び頼(房) 皆舞曲を作す。

貞宗太刀短刀を家久に賜ふ。創業記・家忠日記・松栄紀事

二十日、細川玄旨京師に卒す。年七十七。創業記・細川家傳録・松栄紀事

二十五日、家久、尚寧を將ゐ江府に至る。大將軍使を遣はし之を勞ねぎふ。

二十七日、又使を遣はし米一千俵を家久に賜ふ。

二十八日、尚寧登城し大將軍に謁し緞子・芭蕉布各一百匹・太平布二百匹を献ず。

家久、長光刀・緞子一百匹・虎皮十張・白金一万両を大將軍に、腰刀・良馬各一・

紅絲一百斤を世子に献ず。大將軍、尚寧に命じて曰はく「琉球国は中山王の世居よよ

する所なり。他姓を立て王と為すべからず。須らく亟やかに国に還り以て祖先の

祀を奉ずべし」と。琉球の賦税を家久に賜ふ。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事

是月、神祖奏請し増上寺の住持僧源譽存翁を以て国師と為す。近世大徳寺の僧国

師号を賜ふ。国師二有るべからざるを以て、大徳寺の国師をや輟め存翁に觀智国師

の号を賜ふ。創業記・松栄紀事

九月十六日、大將軍、家久・尚寧を大城に於いて享す。

二十日、家久、尚寧を將ゐる木曾路に由り薩摩に赴く。既にして帰藩し中山王及び俘囚を送還す。監吏を置き法制を定む。毎歳租税六万石を収む。年譜・創業記・家忠日記・

松栄紀事

是月、安南国王、使を遣はし通信す。使舶薩摩に泊る。沈香柱十二・沈香抹を以て製する所の柱一・糖水十壺・水沈十斤・象牙二・鸚鵡孔雀利年(年)雞各一隻・花(編)二匹を献ず。庚子の乱に稻留一夢、細川忠興の妻の難に死する能はず。時の人之を鄙いしむ。然れども其の鳥銃に精くわしきこと当世無双。故薩摩守忠吉に事つかへ清洲城に在り。神祖之を召し其術を習ふ。大將軍も亦江府に召し之を習ふ。古田重勝茶事に精しきを以て世に名あり。大將軍之を召し茶事を諮訪す。

十月六日、大將軍、大久保忠鄰の第に臨み茶会を作す。創業記・松栄紀事

九日、駿府城庖厨ほうちゆ火く。

十四日、神祖江戸に如く。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事

是日、松平右衛門佐正久に采邑一千石を増す。家忠日記

十五日、神祖善徳寺に至り放鷹す。留すること三日。

十六日、大將軍、松平政宗の第に臨茶会を作す。是より数列しほしほ侯執政の第に臨み茶

会有り。創業記・松栄紀事

十八日、桑名城主本多中務太輔忠勝卒す。年六十三。長子美濃守忠政封を紹つぐ。

二十一日、神祖武州に至り処所しよしよに放鷹す。大將軍来謁す。経日、神祖江戸城に入

る。

十一月二十七日、神祖駿府に還る。中途に放鷹し淹留すること数日。

十二月十日、駿府城に入る。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事

二十一日、吉田城主松平玄蕃頭家清卒す。年四十三。長子民部大輔忠清封を紹ぐ。

是歳、前右大臣秀頼大仏殿を嘗す。年譜・創業記・家忠日記・松栄紀事 羅山文集・雜著（著）記大

仏殿曰、天正文祿之際豊臣氏相洛東之地。壘大盤、累巨石堆其基址。創大殿置大像。大像壞于地震。大殿燼於鬱攸（うつゆう）火氣。戊甲己酉之年肯堂之事復始焉。君子以為一之為甚。其可再乎。按ずるに、十三年、十四年、既に嘗構を命ず。是に至り工役並び興す。其詳十七年に有り 浅野長晟に備中の地采邑二万石を賜ふ。家忠日

記 大將軍、山内対馬守に松平氏及び諱字・佩刀を賜ふ。名忠義。従四位下に叙せられ土佐守と為る。大澤右京亮基重侍従と為る。是に先んじ、侍従吉良義弥衛、大將軍の命に禁廷に使い、基重、神祖の使を奉ず。故に是命有り。松平家信従五位下に叙せられ紀伊守と為る。本多忠政の女を以て有馬直純に再醮（しやう）せしむ。

神祖長光刀を直純に賜ふ。家忠日記・松栄紀事 神祖嘗て長谷川藤廣に謂ひて曰はく

「曩時（のうじ）（以前）日本、明と勘合符有り。天文以来絶えて其事無し。今須らく商議復故すべし」と。是に至り明の商舶五島に泊る。吏目周性如長崎に来たり。藤廣之を

招き民室の事を問ふ。自ら駿府(マヅ)に之ゆく。神祖、林道春をして本多正純及び藤廣の書を作なさしめ福建道総督陳子貞に遣はす。吾邦、明と通信する故事を挙ぐ。当時(現在)皇朝治平に及び朝鮮来聘し琉球臣服す。安南・交趾こうし（ベトナム北部）・古城・暹羅せんら（シヤム）るそん呂宋・西洋（中国の西南ルソン辺群島）・柬埔寨等諸国、上書し輸賓せざるは莫し。明室も亦宜しく勘合符を以て通信結好すべしと。正純・藤廣の名を署すと雖へども其実は之を明主に達す。故に神祖の印章を用ゐる。藤廣二書を性如に授け之を総督に致す。而るに子貞猶ほ狐疑を懐き竟に復書せず。勘合も亦成らず。然れども南京・福建の商舶毎歳長崎に来ること今に至り絶えず。羅山文集・松榮紀事